

第78回穴粟市議会定例会会議録(第2号)

招集年月日 平成29年12月12日(火曜日)

招集の場所 穴粟市役所議場

開 議 12月12日 午前9時30分宣告(第2日)

議事日程

日程第1 代表質問・一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 代表質問・一般質問

応招議員(16名)

出席議員(16名)

1番 津田晃伸 議員	2番 宮元裕祐 議員
3番 山下由美 議員	4番 東豊俊 議員
5番 今井和夫 議員	6番 大久保陽一 議員
7番 田中孝幸 議員	8番 浅田雅昭 議員
9番 田中一郎 議員	10番 神吉正男 議員
11番 飯田吉則 議員	12番 大畑利明 議員
13番 林克治 議員	14番 榎橋美恵子 議員
15番 西本諭 議員	16番 実友勉 議員

欠席議員 なし

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長 岡崎悦也 君	書記 小谷慎一 君
書記 岸元秀高 君	書記 清水圭子 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長 福 元 晶 三 君
教 育 長 西 岡 章 寿 君
一宮市民局長 楸 谷 米 男 君
千種市民局長 幸 福 定 利 君
まちづくり推進部長 富 田 健 次 君
健康福祉部長 世 良 智 君
農業委員会事務局長 宮 崎 一 也 君
教育委員会教育部長 藤 原 卓 郎 君

副 市 長 中 村 司 君
会 計 管 理 者 尾 崎 一 郎 君
波賀市民局長 松 木 慎 二 君
企画総務部長 坂 根 雅 彦 君
市民生活部長 小 田 保 志 君
産 業 部 長 名 畑 浩 一 君
建 設 部 長 花 井 一 郎 君
総合病院事務部長 志 水 史 郎 君

(午前9時30分 開議)

議長(実友 勉君) 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 代表質問・一般質問

議長(実友 勉君) 日程第1、代表質問・一般質問を行います。

最初に、政策研究グループ「グローバルしろう」の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

飯田吉則議員の代表質問をお願いします。

11番、飯田吉則議員。

11番(飯田吉則君) おはようございます。議長の許可をいただきましたので、政策研究グループ「グローバルしろう」を代表いたしまして、飯田吉則、代表質問をさせていただきます。

大きく1項目でございます。宍粟市総合計画実施計画における高齢化、人口減少への対応策について、お伺いいたします。

平成28年2月に人口減少非常事態を宣言され、第2次総合計画並びに地域創生総合戦略を策定し、定住促進に向けてさまざまな施策を進め、平成29年度は「森林から創まる地域創生」をさらに加速することとございました。8カ月を経過した今、施策の進捗状況や来期に向けて継続される事業についてお伺いいたします。

まず、集落・地域の活性化と宍粟市への移住支援策について、お伺いします。

集落・地域の活性化に向けて生活圏の拠点整備ということで、一宮の場合は既に青写真が示されて、地域でのふれあいミーティングなどで広く意見を聴取して本設計に反映させるとのこととありますが、市民の声をどれだけ酌み取れるかという部分が重要であろうかと思えます。

30年、50年先を見据えた施策であるとの委員会での部長答弁でもございましたが、それがゆえに慎重な検討が望まれることと思えます。その辺についてお伺いいたします。

また一方で、JAハリマにおいては一宮北部でのスーパーの撤退、波賀においてもその方向での動きがあるなど、市の動きに相反するこの動きで、住民の中には買い物に困る方や、そこで住み続けることに不安感を持つ方が生まれてきております。早くから当局に対しましては議会の中から対応策の必要性を訴えてきております。

それについての動きが今どういうふうになっておるのか、お伺いしたいと思います。

次に、空き家等の活用による移住・定住の促進事業の中で、定住協力員、定住コーディネーターを配置するとしておられます。平成28年度決算審査において、当局からは定住サポート事業の成果として、平成27年から5カ年、50世帯の目標に対して2カ年累計で28世帯の移住世帯の実績との説明がされました。ところが、決算委員会の評価はCということで、議会意見としまして、1．定住協力員の活動を充実させ、空き家登録件数を増やすこと。2．県外での移住相談会を増やすこと。移住者支援団体の育成の必要性を提言しております。また、空き家活用（居宅・店舗等）を含めて支援事業も移住に結びついていないとも指摘しております。

定住サポート事業での移住世帯目標、5カ年で50世帯の数値目標の設定根拠は何でしょうか。実施2カ年で28件の実績についての評価が低いことについて、どのように捉えておられるか、お伺いいたします。

移住・住の推進以上に移住後のフォローは重要である。どのようにされておられるのか、伺いたいと思います。

次に、波賀会場の議会報告会で、人口増は望めない、増やすことよりも今住んでいる人間を大事にする施策をしてほしい。それができればUターンも出てくるのではないかとの貴重な意見をいただきました。

また、一宮北中校区での報告会の中で、自治会の運営が成り立たなくなりかけている現状を市当局はどこまで考えてくれているのかとの問いかけをいただきました。

資源ごみのコンテナ回収で自助・共助をお願いしたいとしておりますが、限界を感じている自治会にとっては大変なことであると思いますが、どこまでの情報をもって施策の推進を行っているのか、お伺いいたします。

次に、快適に暮らせるまちづくりについて。

市道の新設・改良については3年で33路線挙げておられます。国・県道についてどのように考えているのか、伺いたいと思います。

各路線には、改良のための促進協議会があり、要望会も行われております。例年の恒例行事の感が否めない。市長自らが先頭に立って国県にさらに強く働きかけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

道路がよくなれば、逆に若者が外へ出ていくという声も聞きますが、今の宍粟市北部の現状を見れば、それ以前の問題であると思います。縦の放射線上で横の繋がりが少なく閉塞感があり、快適に住むにはほど遠いと感じますが、どのように捉えておいでか、伺いたい。

安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまちについて。

幼保一元化による認定こども園設置の推進について、市民の中からも疑問の声が上がっております。民間の事業者が手を挙げているというにもかかわらず、進展がないのはなぜなのか。特に一宮南地区においては、建設用地まで決定しているのに、今までと同じようにまず幼稚園統合のような形をとって進めようとされております。どうしてなのか。やはり、費用の面と将来性で民営化することに無理があるのではないか。少子化の中で、園区を定められたこども園の運営は厳しいのではないか。公私連携の形をとるならば、公立でやるほうがいいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

公の果たさなければならぬ役割と、民であることでの魅力に違いがあってもよいのではないかと見解を伺います。

1回目の質問をこれで終わります。

議長（実友 勉君） 飯田吉則議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） おはようございます。どうぞ本日もよろしくお願ひ申し上げたいと、このように思います。

ただいま政策研究グループ「グローバルしそう」代表の飯田議員から御質問いただきました。大きなタイトル一つであります。細分しますと4点に区分させていただきます。このように思います。そのうちの安心して子どもを産み育てると、こういうことにつきましては教育長のほうから御答弁申し上げたいと思います。

最初に、1点目の質問であります一宮生活圏の拠点づくりにつきまして、先般、タウンミーティングにおきまして基本設計の素案をお示しをさせていただいたところであります。さらに、商工会の青年部の皆さん、また、消防団一宮支団の若手消防団員の皆さん、さらにまた伊和高等学校の生徒さんにもそれぞれの視点から御意見をいただいております。参加をしていただいた多くの市民の皆様方からの御意見をできるだけ反映をさせ、今後基本設計を固めていくこととなりますが、素案に修正を加えた基本設計につきましても、検討委員会等で市民の方に丁寧に御説明を申し上げ、決して行政主導、そういうことにならないよう丁寧に説明をする中で進めていきたいと、このように考えております。

なお、このことで十分とは考えておりませんが、今後さらに各方面からの御意見もいただきたいと、このように考えておりますし、既にいろんな御意見もいただい

ておりますので、そういったことのまとめを早急に行い、予定どおり実施設計、さらに工事発注を進めていきたいと、このように考えております。

2点目のJAハリマのAコープの撤退についての対応策の動向はと、こういう御質問であります。Aコープ三方店におきましては、JAハリマにおいて、もう既に発表なさっておりますとおり、12月末をもって閉店を決定をされました。来年1月からは車での移動ができない高齢者の買い物支援に軸足を移して移動購買車や、あるいは宅配サービスの充実を図っていきたいと、そういう事業計画を持っておると、このように聞いております。

市としましては、これまでも可能な限り規模を縮小してでも店舗を継続していただくこと、このように望んでおりましたが、結果として、JAとしては苦渋の決断をなされたことと、このように思っております。

なお、新たに展開される事業計画をさらに詳しくお聞きする中で、新しい事業者への跡地施設の活用支援等も検討をなされておりますので、市の対応につきましては、事業立ち上げの支援であったり、場合によっては産業立地促進、あるいは起業家支援、そういった現行制度等による支援をさらに進めていきたいと、このことが大事だと、このように考えております。

また、Aコープ波賀店におきましては、今月末までの状況を見て判断をされることと、このように聞いておりますので、引き続きその動向に注視をしてみたいと、このように思っております。

3点目ですが、各種移住支援制度を利用して移住されてきた世帯の目標設定の根拠につきましては、平成23年度から平成26年度の移住世帯数の平均が7.5世帯であったことから、年間10世帯を目標に掲げたものであります。実績としては2カ年で28世帯が宍粟市へ移住され、また平成29年度につきましては、既に16世帯を移住者として受け入れているところであります。取り組みの一定の成果が徐々に始めているのではないかと、このように捉えております。

移住後のフォローにつきましては、定住促進コーディネーターによる移住後の生活相談であったり、あるいは住宅改修相談など、きめ細やかなサポートを行っているところであります。何より地域住民の皆様が温かく移住者を受け入れていただいていること、こういう状況に現在大変感謝をしているところであります。また、そのことが非常に重要だと、このように捉えております。

定住サポート事業、あるいは空き家活用支援事業で議会からいろいろ御意見をいただいていることにつきましては、いずれも宍粟市への移住を促進するために現在

も取り組んでおりまして、さらにそのことも含めながら充実を図ってまいりたいと、このように思っております。

現在の取り組み状況としましては、移住希望者と地域の架け橋の役割を担っていただく定住協力員により随時新たな空き家情報を提供していただき、空き家バンク登録の充実を図っておるところであります。

その成果として、本市の空き家バンク登録件数につきましては、県下において最も充実した自治体と言える状況と現在なっており、このように考えておりまして、成約数も伸びてきているところでもあります。

さらに、定住推進室におきましては、大阪、東京での移住相談会にも積極的に参加し充実したものにしていくことであったり、今後、移住者交流会をさらに実施する中で、移住者支援の取り組みも実施をしていきたいと、このように考えているところでもあります。

4点目の自治会運営の現状をしっかりと理解しておるのかと、こういう御質問であります。自治会運営が成り立たなくなりかけている現状、このことも含めてであります。自治会運営を支える仕組みとして、自治会交付金や補助金を活用いただき、安心して自治会活動ができる環境を維持していただいております。しかしながら、自治会を支える担い手が少なくなり、自治会運営などが厳しくなっていることは十分認識をしております。現状におきましては、老若男女を問わず自治会員がひとしく担い手として活躍されることが、いわゆる持続可能な自治会運営に繋がるものと、このように考えております。

例えの例であります。一宮北部のある自治会では、高齢化率が約48%、次代を担う若者となる20代、30代では約13%と、そういう低い状況であります。こんな中、将来担い手が不足していくことを想像する中で、自助・共助にも限界が来ることは想定できるわけであり。一定の地域で補えないことは従来の枠を超えて不足するものをお互いに補っていくような仕組みが今後必要になると、このように考えております。そういった中、繁盛地区では、各自治会におきまして消防団活動が維持できなくなり、地区で支え合うため、繁盛地区で繁盛部として消防活動を維持する仕組みを自ら検討され、現在実行されておると、こういう状況であります。

また、その北部地域におきましては、地域の活性化はもとより、地域住民がより繋がって元気で活躍できるまちづくりを目的に連自治会、あるいは生涯学習推進協議会及び活性化団体等々によりまして、現在、一宮北部まちづくり委員会を立ち上げをしていただいております。この会では、地域を守り、住み続けるために自分

たちができること、いわゆる自助、それから地域・企業・自治会3、地域でできること、共助について協議検討が始まっておりまして、地域の現状やあるいは危機感を持ちながら個人、あるいは単位自治会では難しくなっていく状況をさらに乗り越えて、もう一つ大きな枠組みの中で共助として捉えること、こういったことも現在模索をしておられる状況であります。

先ほど少しお話がありました今回の資源物の回収ステーションの取り組みにおきましても、まずは家族や、あるいは親族の協力による自助、あるいは隣近所や自治会などの協力による共助もお願いしておるところであります。自助・共助にいずれも難しい場合で、高齢者の方や、あるいは障がいのある人については、公助での対応も今検討しているところでもあります。

いずれにしても、市民の皆さんが住みなれた地域で、いつまでも住み続けられるまちづくりを推進し、タウンミーティングであったり、あらゆる機会を通じていろんな御意見をいただきながら、今後の市政運営に努めていくことが重要と、このように考えております。

5点目の快適に暮らせるまちづくりであります。現在、兵庫県では、特に道路の基盤整備を含めてであります。社会基盤整備プログラムに基づき国道429号であったり、あるいは主要地方道養父宍粟線など9路線、14工区において道路整備や、あるいは歩道整備が測量等も含め実施をしていただいております。

また、国におきましても国道29号の歩道整備が山崎町五十波地区、あるいは一宮町杉田地区など、5地区で実施をされているところでもあります。

しかしながら、宍粟市は広大な面積を有しておるところでありまして、自動車の交通が主流ということでもあります。そういった中、社会基盤整備はまだまだ不十分であると、このように考えておりまして、拡幅改良を必要とする道路も数多くあるところでもあります。

特に、北部地域の道路事情は幅員の狭小に加え、冬季の積雪時には円滑な交通に支障が生じておる状況であります。東西の地域を繋ぐ道路も少ない状況にあります。今後も引き続きこれらの課題の解消に向け各種促進協議会との連携はもちろんのことでありますが、隣接する市町村とも十分協力しながら地域と地域を結ぶ道路整備等につきまして、強力に国・県に要望していきたいと、このように考えておりまして、そのことについては当然私の役割と、このように思っております。また、機会あるごとに独自に要望活動も市としてもしておりまして、さらに今後強く要望していきたいと、このように考えております。

私のほうからは以上であります。後ほど教育長から3点目の御質問について答弁をさせていただきます。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまちについてということについて、お答えさせていただきます。

まず、幼保一元化による認定こども園の整備につきましては、幼保一元化推進計画に基づきまして、市内で保育所運営に実績のある社会福祉法人等に平成28年12月に運営法人の募集を行いまして、複数の法人の方より将来的には運営をしたいという意向を確認させていただいております。

しかしながら、新しい園の整備には、保護者や地域の皆様の理解、また資金計画などの課題がありますし、山崎地区では建設の用地の確保、こういう課題もありまして、計画的に取り組むことが大切であると、このように考えており、一定の方向性を示せるようにしていきたいと、このように考えております。

次に、一宮南中校区では、幼稚園の統合のような形をとって進めようとしているのではないかとありますが、保護者の皆様がこれは希望をされまして、園区外就園となったものでありまして、幼保一元化の整備方針が変わるものではないと、このように思っております。

また、園区を定められた中での運営は厳しいのではないかとありますが、保護者の就労等の理由によりまして、園区外の子どもも受け入れを可能と、これはしております。また、一宮南地区では、対象となる子どもの数は当面は100名以上で推移していこうという見込みでありまして、園区が原因であるとは考えておりません。

さらに、公私連携の形をとるなら公立でということではありますが、公私連携は民間が運営される場合の手法の一つでありまして、市としましては全て公私連携での整備とは考えておりません。

最後に、公の役割と民の役割についても、子どもにとってよりよい教育・保育が受けられる環境整備という面では違いはないと、このように思っておりまして、その中で園所ごとの独自性を持つことがそれぞれの園所の魅力になるものであると、このように考えているところであります。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） それでは、順次2回目の質問に移らせていただきます。

まず、一宮の拠点づくりなんですけれども、今回、議会のほうでもちょっと出遅れた感があったんですけれども、要は、拠点づくりについての特別委員会というものが立ち上がって今やっております。けれども、一宮につきましては、もう既に先ほどもありましたように、基本に入ろうという部分まで来て、もう地域の説明会もずっとされておりますので、大きな変化を求めるといのは難しいんじゃないかというようなことで、現状いろんな意味で意見を集約しております。

そんな中で、拠点として青写真が出ている中で、この施設をこれだけ集めてきて、本当に十分に市民の方が満足してできるものがあるのかなと。結構限られたスペースの中にいろいろなものを押し込めちゃうような形になっているのではないかと。ということで、いろいろと今協議はしておるんですけれども、現状、これ以上キャバを広げていろいろと資金面でも増幅していくということについては、本当にどちらの面でもちょっと難しい部分があるかと思うんですけれども、もう少し設計段階での、どこまでどうなるという部分ははっきり言えないかもしれませんが、どういうふうに今お考えなのかという部分をお聞きしたいなと思うんですけれども。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） これまで委員会のほうでも幾分かは御説明もさせていただきました。それぞれタウンミーティング等でもいろいろな御意見をいただいておりますし、今市長答弁がありましたように、消防団でありますとか商工会の皆さん、そういうような方とお話しする中で、冒頭1,800余りの面積をというふうに考えておりましたけども、なかなかその部分では皆さんの御希望に添えないのではないかなというところもあります。今そういう調整をいただいた意見をどういう形でその設計の中に入れていくかというところについて、設計業者とも今協議をしておる段階ですが、一定増にならざるを得ないのかなという見込みを現在では持っております。

さらには、今まで例えば商工会の皆さんからは、あそこで夏まつりを行ってあったところで、そのことの利用の仕方というところ、あるいはそれに至る備品等の保管場所、そういったことも御意見としていただいております。そういったところも官民協働でやっていくという視点の中では配慮する必要があるというふうにも考えておりますので、ここでどの程度ということについては明言はできませんが、少し面積については考えていかないといけないというふうに現状では認識をしておるところでございます。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 旧一宮町時代からいろんな団体が間借りをしているというような状況もあります。そういう面について、そのスペースをどういうふうに確保できるのかなというような声も聞いております。その辺についてはどのようにお考えか。

それと、図書館部分なんですけれども、特別委員会の中でもいろいろと出ておるんですけれども、これは特別委員会のほうからまた出てこようかと思えますけれども、実質もっともっとスペースを広げて、若い人たちがそこで勉強できるとかいうようなスペースを本当は欲しいわけです。その辺は今からの課題になってこようかと思うんですけれども、恐らくこれ以後、ほかの方の質問も出てくると思うんですけれども、その辺について考え方がどの辺までできているかなというところをお伺いしたいんですけど。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほど担当部長が答弁したとおり、今いろんな御意見をいただいて、可能なものについてはできるだけ反映していきたい、それが将来にわたってということでありまして、特に各種団体の皆さんからも第2庁舎の問題についてもいろいろ御提言をいただいております、あの存続も含めて今後検討課題の一つだろうと、こう思っております。

それから、もう一つは、全体的な敷地面積のことも含めて、特に若い人たちが将来を見たときに、あの敷地面積でいいのかどうかと。それによって例えば夏の土曜夜店のこととか、あるいはいろんなイベント、あるいは駐車場の確保が考えられるので、是非市長、そういったことも含めて考えてほしいという意見もたくさんいただいております。

したがいまして、今後そういったもろもろの意見を総括する中で、また十分議会にも御提案申し上げて、場合によってはそういったことを協議しながら、前を向いて進めていきたいと。そのことが大事やと、このように考えておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） すみません、先ほどの発言の中で、特別委員会と申しました。申しわけございません。これ政策研究会でございます。その政策研究会の中の分科会ということで今やっておりますので、よろしく願いいたします。

今おっしゃっていただきましたいろいろといろんな部分からの要望であったり、今まで続いてきたものをどうするかという部分について、いろいろと検討はされて

おと思うんですけれども、そんな中、本当に事業費がかさむという部分について、かなりどっちの面からも心配があると思うんですけれども、ある程度やる以上は、やって本当に皆さんが満足できるものになるならば、多少はそういう考え方も必要やと思うんです。でも、そこを曲げてそうなったとしても、実質、一番最初からの計画というものがどの辺までされておったかという部分について、やはり反省すべき点もあるかと思imasるので、これから先、千種、波賀というふうに拠点づくりが進んでいく中で、もっとも前から部分を何とか議会にも、一般市民にも、今進めておられると思うんですけれども、公開して行って、その意見を集約する中で青写真をつくっていくという方向でお願いしたいというふうに考えております。いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 検討段階での手法といいますか、丁寧にやっていくということについての御提言だったと思います。今、千種の地域では、それぞれ今どういうものを目指していったらいいのかというようなところを中心にお話し合いをいただいております、その経過をまちの広報とともに、地域の皆さんにはこういう議論の内容ですよということについて、お知らせする取り組みもさせていただいております。

今後においては、高校の生徒さんであったり、地域の団体の皆さんとも積極的に意見交換をするという場もできればなあと、そんなふうにも考えておりますので、是非ともそういう方向で進めていきたいというふうに考えております。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） その関連となるわけなんですけれども、先ほど道路のことを申しました。市長のほうもいろいろと考えていただいておりますと思うんですけれども、鳥ヶ岬のトンネルが開通しまして、国道429号、波賀、千種の間が行き来ができやすくなった。基本的に山崎から千種へ行く道は土万のほうをってということだったと思うんですけれども、それからすれば、かなり千種へ行くことが多くなってきた、こちらの人もね。

ということで考えてみれば、国道429号の高野峠、この峠が本当に難所であると思うんです。冬場もまず通行止めという形になっております。今、拠点づくりが進む中で、一宮の拠点、千種の拠点、波賀の拠点、そして北部の三方町出張所のところでまた新たに北部の拠点となる部分をしていこうという中で、すごいネックになったんですね、あの峠が。鳥ヶ岬じゃなしに、もう一つ向こう、千種と佐用と美作、

ここを繋ぎます何峠でしたかな、この峠、昨日ちょっと越えたんですけど、志引峠ですか。あそこが今、美作も岡山も、佐用とかいろんなところも一緒に国へ陳情をゴツツされてますわね。ところが高野峠については今のところ一つも声が上がってないと言うたらおかしいんですけども、なかなかそこまでは行ってないという部分で、できればそこが開通したところには、こちらも何とかやっただけのように、市長にも頑張ってもらっていて、何とか行動をしておることが表に出るように動いてもらいたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 今現在、加美宍粟・養父宍粟促進協、さらにまた先ほどおっしゃった志引峠についても美作と宍粟とそれぞれで促進協の中で国県に要望しております。しかし、私は前々からずっといろんな立場でお願い申し上げとんですが、縦軸はかなり進んできた。特に横軸、特に言いますと、加美宍粟もそうではありますが、そういったことが非常にこれから大事だというふうに考えております。そういう意味では、国道429号を含めて高野峠から河原田を越えて、また国道429号に繋いでいくという、この路線も重要と捉えておまして、そのことについては積極的に要望活動をしていきたいと、このように考えております。

ただ、県のほうも冒頭申し上げたとおり、社会基盤整備プログラムの中で5年計画、10年の中で5年、5年で区切っておまして、なかなかそこへ乗るということも厳しい状況であります。粘り強く地域の皆さんと一体になりながら要望を続ける中で、何とかその計画にのせていく、まずそのことが大事だと、このように思っておりますので、今後さらに強力に進めていくことを思っております。是非皆さん方のお力もお借りしたいと、このように思います。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 今市長おっしゃっていただきましたように、本当に地域と議会、それから市当局、この辺が一緒になって要望していかなければ、なるものもならないという現状があるかと思えます。確かに基盤プログラムに載っていないところはたくさんあるんです。でも、ずっと粘り強くやることによって少しずつそこへ名前が出てくる状況も見えております。やはり声を上げないことには、そこへたどり着けないという部分がありますので、難しい難しいと言わずに、今市長おっしゃったように、粘り強く頑張っていくという姿勢は曲げないで頑張って進めたいというふうに思っています。

続きまして、JAハリマのスーパーの件なんですけれども、これにつきましては、

我々もかなり市民の方からお叱りを受けるわけです。何とかならんのかいということですね。本当につらい立場ではございますけれども、はっきり言って何とかせなあかんということについては、市長も思われているとおり現実なわけです。

なぜそこが必要なのかということを聞きますと、買い物だけではないんだと。そこへ行くという行動、これができなくなると。たまにやけど、あそこまで出てみようかということ、もうそれすらなくなってしまう。医療機関が近くにあったのがなくなりました。そのことによって、はやまた行く機会が減ったと。いろんな人と顔を合わせる機会がなくなると。ただでさえ、近所周りに人が少なくなって、子どもの声もしない、歩いて近所へ行こうと思うても遠いという中で、たまにそこへ行くかえと誘われていく、そのことすらできなくなるということに対して不安を持っておられるということなんです。若い者に帰ってこいや言うたって、なかなかそういうところには帰ってきてくれへんのかということでございます。

先ほどおっしゃいましたように、JAさんとしては、そこを借り受けるか何かして誰か事業者がやろうという方がおられる場合には、何とかそこへ支援をしてやろうということらしいですけれども、恐らく若干声も聞いています。しかし、なかなかそこへ踏み切れるものでもないと思います。そんな中、やはり今市長おっしゃいましたように、行政からの支援策であるとか、そういうことについて、何らかの形で、大きな事業でなくてもいい、そこへ行ってみようかなという場所をつくるということについては、今老人の集う場所づくりとかいうこともやっております。それも関連して何かそういう場所をつくっていくという方法をとってもらえないかなと。

それと、あそこには図書館が併設されておるわけです、戸建てで。それについてもなくなるという声を聞いています。その辺についても何とかなれへんのかなということを委員会でも言ったんですけれども、それについては、これもJAさんの持ち物なんで、なかなかそれをどうこうというわけにもいかないと思うんですけれども、誰かそれを引き受けてやらせていただきたいというNPOでもあれば、ありがたいんですけれども、なかなかそういう法人も見当たらない、団体も見当たらないというところで、今、三方地区の活性化委員会いうところが週に1、2回レストランの部分を借りて、そういう食堂的なことをやってみようかということによっておったりするわけです。そういう方たちに何とか図書館の運営がなれへんのかなという声をかけてみたいとは思いますが、なかなかそういうことに対して、本当にそれができるのかどうか、その辺の行政としての支援策ができるのかできないのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先般、ＪＡの組合長さんを含めて正式にこうなるんだということで御報告をいただきました。その中でもるるいろいろなお話をさせていただきました。可能であれば何とか、繰り返しになりますが、規模を縮小してでも地域の皆さんのということもお願いしたところではありますが、いかんせん、経営上のことでいろいろ苦渋の決断をなされたと、こういうことであります。

しかし、跡をどうするかということは非常に重要な課題であります。先ほどおっしゃったように、例えば高齢者の集える場であるとか、いろいろなことも含めて。幾らかこちら側からも提案しておりますが、今後、より具体的なことをＪＡとも協議しながら、ＪＡさんに担っていただくこと、市としての役割をどうするのか、こういうことを詰める中で、私としては可能な限り地域の活力を保っていきたいと、こういうことで努めていききたいと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） ともかく宍粟市の北部はＪＡハリマという形での農協さんの運営になっております。ということは、勢い一宮北部はそうなれば波賀、千種に恐らく波及してくる可能性が多いと思います。そんな中でのＪＡさんの今の決断でございますので、やはり市長もいろいろとお話しただいておと思うんですけども、先を見越していろいろな策を講じる段取りを何とかお願いしたいと、そういうふうに思います。もう一度その辺の意気込みをお願いしたいと思うんですけど。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 現実は大変厳しいことはもう議員も御承知のとおりであります。ただ、9月議会でも御答弁申し上げたとおり、やっぱり地域の活力をいかに保っていくか、あるいは人口減少の中でも今住んでいる人たちが将来へと、少なくともということでもありますので、そういう観点でＪＡさんとも十分協議しながら可能な限り支援をすることによって地域の活力を保っていききたいと、その努力はしなくてはならないと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） よろしく申し上げます。

次に、移住・定住の部分なんですけれども、先ほど28件、2年でということでした。ちょっと決算委員会のときにその辺のところを細かく把握してなかったんですけども、確かに移住・定住ということですので、市外からの移住であろうと思うんですけども、その辺に間違いはございませんか。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 今、冒頭市長の答弁でありました28件という部分、それについては市外からの移住ということと考えております。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 市外からそういう形で来られまして、先ほどもありました、相談窓口でありますとか、移住のための相談ではなくて、要は穴粟に移ってきて、穴粟で住み続けることに対する相談窓口、これはどこにございますか。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 移住の相談につきましては、企画総務部の地域創生課の中の定住推進室、そちらのほうで承っておりますということでございます。ふだんから電話での相談、そういったものも非常に多くございますので、職員のほうで対応をさせていただいております。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 実は、一宮南地区で議会報告会を行いましたときに、これどこまで正確な情報がわからんのですけども、お伺いしたいんです。一人で移住して来られていた方が地域と最初はやっていたんですけども、なかなか和気あいあいという感じじゃなく、なかなか引っ込み思案な方で出てこれないという状況であったと。その方がおっしゃるには、何回かその人とお話しして交流もあったんやけども、ちょっと疎遠になっとなつて、聞いたところ孤独死をされておったと。近所の人が見ること見んなあとをいつつおったら、孤独死をされておったということで、そういう部分についてのフォローはどないしよってんやろうなということ聞いたので、今の質問になったわけなんですけども、そのことについて何か把握している部分はありますか。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 今おっしゃった事例については、私は存じ上げてないというところでございます。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） そこまで把握できていなかったと。それがいろんな意味でどうしてそこが把握できていないかという部分についてですけれども、やはり先ほどから言ってますように、移住者のフォローの部分ですよね。やはりいろんな人が来られるので、やっぱり個人のプライバシーもございましょうけども、ある程度把握していくということも必要じゃないか。特に、もしある程度の年齢をいかれてい

る方でありましたら、福祉関係のほうでもうちょっとフォローできるのかなというふうに思ったんです。だから、その方のお話をもっと掘り下げて調査してみるべきだったんだと思うんですけども、私が今言っているのがもうちょっと深いところじゃなしに、上辺だけになってしまうかもしれんですけども、やはりその辺のしっかりしたフォローをしていくことによって、宍粟市が移住しても住みやすいまちという評判ですか、そういうことになっていこうかなと思うんで、本当の意味での先ほど市長、かなり移住者にとっていいまちになりつつあると、評価になりつつあるという部分を本当の意味での高評価にするためには、その辺のフォローをもっともっとしていかなんたら、あかんのかなというふうに思いますが、その辺について。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） おっしゃるとおりだというふうに思っております。今やっておることが全て完璧にやっているかということ、そうではないと。我々もこれから工夫をしていかないといけないなというふうに考えております。

さらには、定住協力員さんとかかわりというものも常にやっていく必要があるかなというふうに思っております。定住協力員さんについては地域の空き家の情報とか、あるいは移住されてきた方々の生活のフォローというところもお願いをしたいなというところで、この2年間ほど実施をしておるわけですが、まだまだこれから課題を抱えていく中で、研修会も12月に開催をするんですが、そういう中でいろいろお願いをしたり、あるいは情報交換をしたり、そういう中で移住された方へのフォロー、そういったことも加えて取り組んでいくべきだろうというふうに思っておりますので、このあたりについては今後も工夫を重ねていきたいというふうに思います。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 今部長がおっしゃった工夫のことなんですけれども、先ほどの決算委員会の中で、移住者を支援する団体を何とか設立できないかというような意見があったかのように思うんですけども、この辺について、要はそういうことをやることによって、移住者同士の交流会でありますとか、そういうものが開催していけるんじゃないかなと。要は、コーディネーターの方とか、そういう方がいるいとそういうことをやるというのは大変だと思うんですけども、やはりその辺についてもうちょっと大きな目でやっていくという部分について、どのようにお考えかなと。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 来ていただいたらそれで終わりということではないというふうに認識をしておりますので、今おっしゃっていただいた部分も移住者の皆さんの交流、過去にはある方が主導されておった。今そのことがどうなっているかというのは少し把握できていませんが、主導されていた方がお亡くなりになって、そのことがどうなっているかというのは把握できていない部分があるんですが、今お越しになっている皆さん、皆さんの横の繋がりといいますか、それぞれの悩みもあるかと思しますので、そういうところが和らいだというようなことが期待できるというふうにも思っておりますので、そのあたりについては今後検討し、早急に進めていきたいというふうに思います。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 今、部長のほうから早急にというお言葉をいただきましたので、是非頑張ってその辺の整備をお願いしたいと思えます。

最後に、子ども子育ての部分でございます。こども園についてですけれども、一宮北におきましては公立でやむなしということで、公立でやることが決定したわけです。今、用地を取得して、そこへ設計に入ろうという部分になっておろうかと思えます。

これも先ほど申しました議会報告会の中で、染河内地区の自治会長さんやと思うんですけれども、若い子が不安に思っとなやということ言うてんです。実は、一緒になってこども園になるんやという話を大分前から聞いとんやと。けども、なかなか前へ行けへんと。だが、どここの民間の方が手を挙げたということ聞いてしとんやけども、ほならいうて、それがそのまますっといけへんしやなあ、どないなっとなのやなということ聞かれたわけです。私がそこでどうこう言えないんですけれども、実質、今の現状を用地はもうできとるみたいですよということで申し上げたんですけれども、用地があるのに何でできんのやということなんです、やはり先ほど申しましたように、資金面であるとか、そういう面について大変なんじゃないですかというようなことやったんですけれども、実質、今その事業者の方との話の中で、どの辺までこども園について突っ込んだところに行けているのかなという部分について、それ聞いてもよろしいでしょうか、教育長。

議長（実友 勉君） 藤原教教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 少し事務的なところもありますので、私のほうから答えさせていただきます。

確かに一宮南中校区の認定こども園の意向ということで公募したところ、希望者

があったということで、その方と教育委員会としても協議は進めております。その中で、先ほど言われましたように資金面ということで、少し悩んでおられるということがあって、現在のところでは遅れておるということでもあります。

また、そういう中で資金面の負担が少ない公私連携という形もあるということで、それも検討していただきたいということで、それは提案しております。最終的には、最終的といえますか、いつまでもその返事を延ばすということは、市としてもできないので、年明けにはその御返事をいただきたいということで、現在のところは至っておるところであります。

以上です。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） この南中校区のこども園につきましては、協議会を立ち上げるというお話がこの前もあったと思うんですけども、それにつきましては、今おっしゃった事業者との話が前に行った時点での協議会なのか、どういうふうなことをお考えでしょうか。

議長（実友 勉君） 藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 現在のところ、まだ地域の委員会の段階であります。その地域の委員会としても具体的に運営を希望される方の方針を聞いてから、いろいろと協議会に移るか、いろんな判断をしたいということがありますので、まだ協議会のほうには移っていない段階であります。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） ということは、委員会のほうでも事業者の方の態度がはっきりしなければ、協議会には移らないという理解でよろしいですか。

議長（実友 勉君） 藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 教育委員会としてはそういうふうに理解しております。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） もしもということはあまり言いたくないんですけども、その事業者の方が、言ってしまいましたけども、もしも、もう勘弁してください、うちではできませんということになったときに、どういう判断をされるのか、お伺いします。

議長（実友 勉君） 藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） これも先ほど言いましたように、年明けを一

応の期限としております。そこで、その計画がはっきりしない場合は、一宮北、戸原でありましたように、2次募集に移らせていただくというようなことも検討しなくてはならないと考えております。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） もう仮定の話はしても仕方ないんで、とにかくそういう形で、このこども園に関しまして、なかなか前に行きにくいものでございます。はっきり言って完璧に仕上がっておるのは1園、2園目が今できようとしておるという中で、平成20年に始まった動きが本当にいいのか悪いのかという部分について、常に議論してきておるわけです。やはりそういう面でいいますと、もう一度原点を考えてみるというようなお考えはありませんか。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） これは計画の段階から官民を問わず質の高い教育・保育を提供して、そしてまた、少子化が進んでいく中での将来性を考えると、やはりこの幼保一元化を進めるというのが宍粟の選択する道やということで、これまでも進めてきましたように、いろいろな御意見をいただきながらではありますが、今後もこの幼保一元化の方向で進めていきたいというふうに考えております。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 政策決定という形で決定したものを進めていく。これ教育長もその任についた以上はそこを進めていかなあかんのですけども、やはりある意味、政治というものも流動的でありますし、その都度、一旦立ち止まって考えてみるということも必要なときもあろうかと思うんです。基本的にこの中でそれを今考えてみますなんていう返事は絶対にできないと思うんですけれども、やはり市長にしろ、教育長にしろ、もう一度風呂に入ったときでも、ほんまにこれでよかったんかいなあというようなことも一遍考えていただきまして、もし考え方を変えてみようかなというときには、是非ためらわずにそういうことを進めていっていただきたいと、それをお願いして私の質問を終わりたいと思います。一言だけ最後をお願いします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） なかなか風呂でもゆっくりよう考えんのですが、おっしゃるとおり、やっぱり時代に合って考えていかないかんのは当然であります。したがって、一宮北中校区の場合、あるいは戸原もああいう形で、必ずしもそうでなかったらあかんということはなくして、ああいう形。ただ、時間がかかってばかりでは

どうもならんで、一日も早く方向をきちっと、今の状況の方向としても仮に進めていく必要が今日的には大きな課題だと、このように考えております。

しかし、やっぱり時代というのは1年とも言えん状況で変わっているのは事実でありますので、今の段階では私はこの方向は間違っていないと、こう思っておりますが、ただ、手法についていろんな課題があるということは承知しておりますので、課題を的確に捉えながら、教育委員会でさらに進めていただくことが私は大事だと、このように考えています。

議長（実友 勉君） これで、政策研究グループ「グローバルしろう」、飯田吉則議員の代表質問を終わります。

続いて、創政会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） おはようございます。平成29年も残すところ、20日ほどになり、皆様はじめ御家族、地域の方も本年度の締めくくり、また、新しく迎える年の希望と期待がいっぱいな日々をお過ごしのことと推察いたします。

世界に目を向けてみますと、北朝鮮等々の問題、激変する世の中になりつつあり、また私たちに直接関係します日本国会においては、先日も生活保護13.7%ですかね、の引き下げ、それから子ども手当の検討、来年度には4月よりまた介護保険の指定並びに報酬の改正等、それからちょっと先になるんですけども、森林税の導入等々、国政においても私たちに直接関係あるところにおいても変化があるようです。そういうようなところで、来年に向けての、また行政区分では4月より平成30年度新しく始まる事業、また廃止される事業等について、御質問をさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

通告書どおりに、まず最初、御質問させていただきます。

まず、平成30年度予算編成方針及び宍粟市総合計画実施計画について、平成30年度予算編成に当たって、基本姿勢・基本事項が通知されました。税収入の縮減、減少が見込まれる中、施策方針及びそれに付随する予算について、見直しを積極的に実施すべく厳しい段階に来ていることは言うまでもありません。

特に、合併特例法における優遇措置も縮減され、地方交付税においても人口減少の傾向がある宍粟市では減少するなど、財政に大きな影響が及ぶと考えるところで

す。

そんな状況の中、創意工夫された思い切った施策、予算編成が必要と考えると同

時に、積極的かつ具体的な施策の推進とスピード感のある実現を求めるものです。

平成29年度において3分の2ほど消化しているわけですが、本年度の経過目標達成率、次年度への課題など随時検証されていると思いますが、実施経過内容の評価、また現在における目標の達成満足度等、どのように感じておられるか、聞きたいところです。

次に、持続可能な健全財政に向けた取り組みについてと、平成30年度予算編成の中にあるんですけども、短期的、長期的にいま一度お伺いしたいところです。

先ほどからの飯田議員のほうからの質問もありましたところに入んですけども、生活圏ネットワークの構築を積極的に進めるとありますが、現在、着実に進んでいる生活圏拠点づくり事業の宍粟市全体の進捗状況を伺いたいと思います。

続きまして、これも先ほどの飯田議員との重複になるかと思いますが、一宮及び千種生活圏拠点づくり事業の計画・日程について具体的な説明をお伺いしたいと思います。

続きまして、収入の確保における学校跡地などの未利用財産について、売却や貸し付けなど整理は進んでいるのか。また、そういうふうな収入に結びつくように実現した物件の事例はあるのでしょうか。

それと、宍粟市創造計画実施計画で、継続、また新しく、廃止という、廃止するのはなかなか市当局としても思い切ったところがあるかと思うんですけども、現在のところ、来年度に向けて継続、新規、廃止された事業数など、お聞かせ願いたいと思います。

続きまして、防災への取り組みなんですけども、防災につきましてもなかなか安全・安心なまちづくりの第一基本となろうかと思っています。

災害は、いつ起こってもおかしくありませんというようなテーマはよくどこでも見るものです。人口減少が目立つ過疎地域、高齢者家族及び障がい者を介護する家族にとって、日々の安全・安心な生活は何といても災害対策と考えます。警察、消防などの行政が支援する公助には限界があると思いますが、予防対策（生活道路の整備・災害危険地域の点検・丁寧な対策説明等々）は、行政の責務と考えます。自分自身で命・財産を守る自助、地域の人たちで助け合う互助・共助は災害に対応するためには必要不可欠と考えております。しかし、市における災害対策活動が最重要であり、積極的な施策の推進を求めるものです。

特に、今日も一宮の北部のほうは雪が屋根とか田んぼを白く染めておりました。そんな中で、冬季における雪害対策・除雪対策について伺います。

積雪時・豪雪地域における高齢者家族に対する配慮及び障がい者に対する合理的配慮などの対策も伺いたいと思います。

続きまして、既に指定されている災害危険区域に対する整備・配慮等はどのように進んでおられるのか、行われておりますか。

最後になりますけども、緊急時、救急時に対する生活道路の基盤整備及び点検などは十分にされていると思いますが、至急実施されて、この寒い冬を過ごせるような合理的配慮ができるように求めるものです。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（実友 勉君） 田中一郎議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、創政会代表の田中議員の御質問、大きく2点いただいております。また、細かにそれぞれ何点かいただいておりますので、順次私のほうから御答弁申し上げたいと、このように思います。

まず、平成30年度予算編成方針及び宍粟市総合計画実施計画に関する御質問についてであります。1点目の平成29年度における経過目標達成率、次年度、平成30年度への課題等について評価検証を行い、どう感じておられるのかと、こういう御質問であります。現時点におきましては、個々の施策の詳細な検証は実際できておらない状況であります。一部に進捗の若干の遅れがあると、こういうことは承知をしておるところであります。具体的に個々にはしておらないと、こういう状況であります。

しかし、まちの活性化、活力を求めるという観点から見ますと、先般行われた最上山のもみじまつりであったり、あるいは波賀町上野で旧商店街を中心に開催をなされた軽トラ市、あるいはスポーツ関係においては音水湖のカヌー競技場についても待望の関西の学生選手権の誘致、さらにまた家原の公園において第2回目のオータムフェスタ等々観光面、あるいはスポーツを通じた交流人口の増加、こういったことがある意味評価できるのではないかなと、このように考えております。

しかし、それらを実施する中において、例えば山崎中心市街地活性化委員会や、あるいはもみじまつりの実行委員会、さらにまた波賀のネットワーク協議会等々、それぞれの団体を含めて、自治会も含めてであります。地域で頑張っていただいております団体が増えつつある状況であります。行政と地域と、あるいは場合によっては産業や経済界、それぞれが一緒になってまちづくりをしていこうという機運が近年高まってきておることについては、それらの事業等々から見ましても、あ

る意味の成果だと、このように考えております。

したがいまして、今後も将来に市民の皆さんが夢と希望が持てるような、そんなまち、さらに市民の皆さんとともに十分協議をしながら、それぞれが努力を重ねていくと、こういうことが非常に重要だと、このようにこれらのことから考えておるところであります。そういった今の現状では評価というんか、私自身の考え方であります。

2点目の持続可能な健全財政に向けた取り組み、このことではありますが、普通交付税が段階的に縮減されていくと、こういうことでもありますし、人口減による市税におきましても、減少していくことが予想をされる中でもあります。短期的には、繰上償還や事業の優先度による選択を行い、できる限り財政調整基金に依存しない財政運営を行うこととしております。基本的にはそんな考え方があります。

長期的には、限られた財源の中で新たな行政課題への投資も必要であると考えておりました、現行のサービスを全て継続するというのは非常に困難でもあると、このようには認識をしております。しかし、市が行う行政サービスについては、市民の皆さんも大いなる期待や今日的な少子高齢化の課題もあるところではありますが、そういった社会情勢の中、市民に担っていただくもの、あるいは民間に担っていただくもの等々、十分整理を行う中で行政サービスのあり方そのものを根本的に見直しもしていく必要があると、このようには考えておるところであります。

3点目と4点目と続いてありますが、生活圏の拠点づくり事業の全体の進捗状況ということでもあります。先ほどの飯田議員の質問で少し中身はお答えを申し上げておりますが、一宮町においては基本設計の完成を1月末として業務を現在進めておるところであります。その実施設計を7月末に完了して、その工事期間を約18カ月間の予定としておるところであります。現段階での供用開始につきましては、平成32年の4月を目指してまいりたいと、このように考えております。これはあくまで目標ではありますが、今後十分意見等を踏まえながら、その目標に沿って進めていくこととしております。

千種町におきましては、拠点づくり検討委員会は計画の策定を来年の6月を目標にして、この12月には第5回目を開催をする中でさらに議論を深めていきたいと、このように思います。繰り返しになりますが、計画の策定については、来年の6月を目標にしておると、こういうことでもあります。

波賀町におきましては、現在具体的には動き出しておりませんが、この年度内に検討委員会の立ち上げを考えておるところであります。

5点目の未利用財産の利用状況ということであります。

市有財産等々、未利用財産はたくさんいろいろ個々によってあるわけですが、特に学校跡地については、現在それぞれ利活用していただける事業者を募集している状況であります。その中で、下三方小学校につきましては、現在、貸し付けに向けて調整をしておるところであります。未利用財産の活用実績としましては、平成28年度に保育所跡地を民間事業者へ貸し付けを決定した1件のほか、宅地の売却が1件、交換が1件でございます。その他未利用財産個々について取得経緯や現状を確認し、売却できるものは随時売却を進めてまいりたいと、このように考えております。

6点目の平成30年度から32年度までの宍粟市総合計画実施計画で継続、新規、廃止した事業数についてであります。継続事業につきましては159件、新規事業9件であります。廃止事業につきましては、現在施策の方向性を見直したものはありませんので、廃止についてはない状況であります。

平成30年度の予算編成の協議の中で、改めて事業の効果等を検証していきたいと。その上に立って事業も十分精査してまいりたいと、このように考えております。

いずれにしましても、平成30年度予算編成に当たりましては、各部局に対し、2020年3万7,000人維持という短期的目標達成のための施策、あるいは2060年3万3,000人維持という長期的な目標を達成するための施策を打ち出すよう指示しておりまして、職員全員が人口減少対策という課題解決に向けた取り組みをするという共通認識のもと、業務に取り組む必要があると、そのことが大事だと、このように考えております。

次に、大きく2点目の御質問の防災への取り組みにつきまして、3点御質問いただいておりますので、順次御答弁申し上げたいと、このように思います。

特に、冬季における雪害対策・除雪対策についてと、こういうことではありますが、昨年というんですか、昨年度というんですか、昨季というんですか、豪雪の状況についていろいろそれぞれの地域の皆さんからもお聞きしております。豪雪地域の代表者の方々からも地域の事情をお聞きしたところ、例年であれば、地域住民の互助や、あるいは共助によって高齢者のひとり暮らし世帯であったり、あるいは高齢者のみ世帯の除雪の対応はできておったんだけど、昨季のような一時に大雪が降った場合には、なかなかそこまでは手が回らず、特に雪かきの人員の確保、除雪した雪の捨て場所の確保、非常に困ったと、こういったことも御意見をいただきましたし、昨季の状況をつぶさに私も見させていただいて、そういったことについては理解を

しておるところであります。

また、大屋根の雪降ろしも非常に大変だったと、こういうことでありまして、これについては、現在、波賀市民局において、これまでも容易に作業できる雪降ろし道具を製作するなどして、道谷あるいは戸倉自治会に提供しておるところであります。これは一例であります。

また、豪雪時に一宮市民局におきましては、実施には至りなかったところではありますが、豪雪のため除雪が間に合わず孤立した、昨年度であります、2世帯に対して重機による除雪作業と並行して西はりま消防組合穴栗消防署と連携して、消防防災ヘリコプターによる救助要請の検討など、そんなことも行ったところあります。

その豪雪を踏まえての対策については、豪雪時には、除雪した雪の捨て場所やそこへの運搬手段について、資機材や車両等の調達や、あるいは社会福祉協議会が実施されました雪かきボランティアへの活動に対して市職員が加わることも考えておるところであります。

また、積雪の状態や、あるいは地域における雪の被害が生じるおそれがあり、その対策が必要と判断した場合は、風水害と同様に昨年状況を踏まえ、職員配備体制をとり、地域と一体となった雪害対策に取り組んでいきたいと、このように考えております。

次に、冬季における市道の除雪対策は除雪計画を策定をしておりまして実施をしておるところであります。広範囲にわたる市道の除雪作業を円滑、かつ適切に実施するため、本庁、各市民局の所管する地域で4分割し、12月1日から翌年の3月31日まで、本庁の建設課、各市民局の地域振興係に除雪対策本部を設け、それぞれ地域に合ったブロックを設置し、除雪機械を配備させ、それぞれの地域特性に合った適切な道路除雪を実施することとしております。

また、緊急時及び豪雪時等の非常時につきましては、建設業組合等と連携して対応することとしております。

いずれにしましても、市民の生命の安全確保が重要であるとの考えをもって、安全・安心のまちづくりにさらに取り組むことが重要と、このように考えております。

2点目の高齢者家族と障がい者に対する合理的配慮についてであります。雪害及び除雪の対応につきましては、高齢者やその家族、障がいのある方を問わず市民の皆様にとって重要な課題と、このように認識をしております。とりわけ市北部地域におきましては、地域でお互いに助け合いながら生活する中で、こうした課題に

対応されてきましたが、冒頭申し上げたとおり、高齢化等々が進展する現状においては、そういった共助が現状としては難しくなっております。

そういう中、宍粟市社会福祉協議会におきましては、平成18年度よりボランティアを募集して、北部地域での雪かきを行ったり、戸倉自治会では6年前から関西学院大学の学生による雪降ろしや座談会などによる交流事業を行う中で、そういったことも取り組んでおられるという事例もあるところであります。

我がまちは、いわゆる2025年問題を見据え、地域包括ケアシステムの構築を現在進めておりますが、その基盤として自治会や地域住民の共助による包括的な地域づくりが重要であると、このことの理解を促し、地域と連携しながら各種施策の展開を進めてまいることが重要だと。しかしながら、現状ではなかなかそのことも難しいと、こういう地域もありますので、そういったところを柔軟に今後取り組む必要があると、このように考えております。

3点目の指定災害危険区域に対する整備・配慮についてであります。浸水の想定区域、土砂災害警戒区域、土砂災害危険箇所、あるいは産地災害のおそれがある箇所などを市が町域の地区ごとに作成をしております災害ハザードマップに記載をし、全戸配布をするとともに、市のホームページ等でも公表する中で、そこに住んでおられる地域が災害に対してどのようなリスクがあるか認識してもらうこととしておるところであります。また、昨年度から地区ごとに実施をしております地域防災マップの作成講習会を通じて地域住民の方が地域の实情に応じて災害発生時や平時において避難場所であったり、避難経路等の必要な防災情報が取得できるよう啓発活動を現在推進しておるところであります。

今年の9月から10月に三つの台風が宍粟市に接近をしました。その中でも台風18号の接近に際しては、しそ防衛ネット及びしーたん通信、しーたん放送により全市民に向けて指定避難所開設による避難準備、高齢者等避難開始情報を発令をさせていただきました。また、ファクス等によりまして避難準備・高齢者等避難開始情報については、自治会長さんのほうへも同時にその伝達を図ってまいったところありますし、開設の予告も含めていち早く自治会長さん等にそういった情報も伝えてきたと、こういうところあります。

次に、4点目ではありますが、緊急時の生活道路の基盤整備及び点検について、こういうことではありますが、災害時・緊急時におきましては、地元自治会等からの通報、あるいは職員による見回り等によりまして、被災箇所の早期発見に努めておるところであります。また、被害が発生した場合には、緊急小規模請負業者や直営班

により早急に対応するよう努めておるところであります。

さらに、台風等の通過後には、市内全域を対象として本庁及び市民局ごとに職員による見回り点検を実施し、生活道路の安全確保に努めているところでもあります。

具体的には、9月17日の台風18号におきましては、雨がおさまった午前0時より、冠水し、通行止めとなった与位清野線の道路清掃を職員により実施し、通行を確保するなど、そういったこともやっておるところであります。

また、非常に風台風等々で被害のありました10月22日の21号台風においては、通勤、通学前に道路の安全を確保するため、明け方、午前5時ごろより市内全地域に職員による班編制をして、倒木等で道路が通れなくなっていないかなどの点検を行い、倒木があったところについては、倒木処理に回ったと、こういう状況であります。

また、増水時に冠水のおそれがある箇所についても重点的に確認するよう努めておりまして、これまでの経験、あるいはいろんな状況を踏まえて、そういったこともやっておるところであります。

今後とも災害時・緊急時の速やかな対応によりまして、市民の安全・安心の確保に努めてまいりたいと、このように考えております。

以上であります。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） 丁寧な回答、ありがとうございました。続きまして、まだ少し時間がありますので、御質問させていただきたいと思えます。

市債発行を増やすということは、後年度に向けて財産運営の圧迫にかかわろうかと思うんですけど、償還についても計画をもって進めておられ、いろいろの施策の方針で償還も順調に進んでおると私は感じております。

その中で、これから財政が厳しくなる中で、財源の確保というのは今までと違った部分で施策に取り入れていかななくてはいけないかなど。税金ありきのことではというような部分で、当然財産を減らすということは大変私たち一般民にとっても寂しいことなんですけども、やはり経費、改修費等が重なってきますと、どうしてもやっぱり市民の皆さんに負担をいただくというような格好になってくるかと思うんで、いま一度、特に今目立ちます公共施設、今はちょっと学校跡、学校とか出ましたけど、生活の拠点づくりが推進されることによって、今までセンター何々、センター何々、地域ふれあい何々だというような公共施設は余ってくるというような、当然陰と陽、凹凸、プラスマイナスの関係で、そのようなこれからの財源確保、投

資を減らすための施策、公共施設等の計画はどのように考えておられるか、質問します。お願いします。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 宍粟市においては、2年前に公共施設の総合管理計画というのを策定をしております。これは、公共施設を計画的に集約をしていながら、将来的な維持経費の経費も含めて、あるいは再建設費、そういったことも抑えていくというところを目的に、計画的に行っていこうというところの計画を策定をしております。

今おっしゃっていただきましたように、生活圏の拠点づくり、それも一つの方策でございます。例えば一宮でありますと、センターいちのみや、さらにはやすらぎ、それと一宮市民局の庁舎、この三つの機能を一つの建物に集約する中で、それぞれの機能を維持・継続する中で、維持経費を軽減していこうというような取り組みを進めておるところであります。

今後におきましても、その総合管理計画の中で示しております将来的な目標を達成するために、それぞれの施設の集約化、あるいは地元移管というようなことについても積極的に進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） 何でもそうなんですけど、空き家にしても、空き家を放ったらかしでということになりますと、基本的には一般的に言いますと、お金がつぶすんにしてもかかってしまう、あげくの果ては災害が起きて、もっと大きな出資がかさむというようなことで、そこで、学校跡地で私も廃校になった地域で過去に閉校事業の委員長をさせてもらったりしたんですけども、そういう学校を使うに当たって、今各サークルとかグループ等々で立地条件ええんで使わせてもらいたいんやというような話、よく今近隣地区であるのが、ドローンの練習をしたり、ドローンの指導者が来られて、体育館等を使ってちょっと使う練習をする、そういうところもあったりするんで、そういうような自治会とか企業単位じゃなくて、サークルとかグループ、小単位での利用等は、将来的にどのように考えられておるのか、お聞きします。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） これまで市で進めておりますのは、学校跡地につきましては、まず関係地区の自治会で利用をされるかどうかというところの御意向をお聞きさせていただいています。そのことが地元では使うつもりはないというふう

な御回答をいただいた後、市で使うことがあるのかというところの検討をあわせてしておるところでございます。市も具体的に使う計画がない場合につきましては、企業誘致等の手続に入っておるところでございます。これは、地域の皆さんと御協議いただくのに並行して行ってもらってもいいよというふうにおっしゃっていただける地域につきましては、地域の議論と並行して企業の募集ということも進めておるところでございます。

特に、宍粟市におきましては、雇用の確保というのが非常に大切でございますので、市としては企業の皆さんに是非とも来ていただきたいというのが第1番目の目的として、そのことを推進をさせていただいているところでございます。

今おっしゃっていただきました一時的な利用、この分についてはそれが決まるまでにおいては目的によってはどんどん使っていただけるのかなあと、そんなふうにも考えておるところであります。まずは、企業の皆さんに知っていただいて、利用していただく、それを1番に進めていきたいと思っておるところでございます。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） 続きまして、生活圈ネットワークで、先ほど質問があって回答されたんで、私が質問するまでもないんですけども、生活圈のネットワーク、今よく協議されるのは、建物とか、そういうつくりとか、システムの議論があると思うんですけども、生活圈ネットワーク、市長が提言されております第1のダム、第2のダムは、地域を循環型と言うたらおかしいんですけども、そこに集約して公共交通、人を集めるということになりますと、歩道の整備、それから先ほども出ました道路の整備等々も議論しなくてはいけない部分だと感じております。施設等、拠点はできたけども、ネットがなくては繋がらないという部分はあります。

そこで、私が少し感じたことを述べさせていただきますと、今の施設等、ネットワークの周りをずっと見ますと、障がい者等、高齢者等について、あんまり優しいまちではないのかなと思いますのが、今回できます一宮拠点づくりの周りを見ても、あそこに高齢者の方がたくさん来られるのであれば、果たしてネットワークとして十分使いやすい地域かなというような部分があるんで、施設のみ、センターのみ、協働センターのみならず、あの周りの道路整備並びにそういう配慮等々はこれからのように進めていかれるのか。公共交通については委員会等で質問させていただきましたので結構です。その周りのそういうことを含めた複合的な、総合的な整備はどのようにこれから長い将来、20年、30年、40年を計画の中でされていくのか、伺います。お願いします。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 一宮の拠点について具体的に御質問ですので、そのあたりの御答弁をさせていただきたいと思います。

まず建物につきましては、これまでも説明をさせていただきましたけども、1メートル程度、ちょっと高さはわかりませんが、その程度かさ上げをしようというふうに考えております。当然、駐車場等からのアクセスという部分については、段差ができていくということでございますので、バリアフリーということに配慮しながら、高齢者の皆さんのセンターという位置づけもでございますので、使っていただきやすい動線になるように整備をさせていただきたいというふうに考えております。

さらには、公共交通をお使いになってセンターの催しにお越しになる高齢者の皆さん等もあろうかと思えます。そのあたりについては、タウンミーティングでもございましたけども、バスの乗り入れというところ、そういう御意見がございました。ただ、敷地面積の関係で非常に難しいということで、これは断念せざるを得ないのかなというふうに考えております。

しかしながら、国道を横断しないといけないということも発生をしてきますので、このことについては、間もなくですが、関係機関とも協議をしながら、例えば信号の設置とか、そういったものについて努力をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） いろんな部分でそれぞれ使いやすい、またこういう拠点センターについては、建物云々じゃなしに、もう既に建つという、先ほども市長の答弁で平成32年でしたかね、に竣工するというような格好ですので、これから大切なんは、市民の理解で、まず我々市民がああセンターを利用するに当たって盛り上げていかないといけない、建物ができてから部屋が狭いとか、大きいとかというような苦情ばかり、意見ばかりじゃなく、ああセンターを大きくしていくために、盛り上げていかないといけないという私たち市民には役割があると思うんです。

だから、そのような部分でボランティアなり、サークルなり、団体等にこれから建物を建てるための基本設計、計画と同時に、そこを使う市民、私たちの責任としてそういう盛り上がりをつくっていく部分の指導なり、呼びかけ、それからボランティア、サークル、NPO法人等々に対する呼びかけなり、理解をしていかななくてはだめかなと私は思いますので、その辺のところをこれからの方針としてどのような考え方があるか、お聞きさせてください。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） おっしゃっていただいたことはそのとおりだというふうに感じております。施設の例えば部屋の大きさとかという部分については、限られた中でできる限り使っていただきやすいよう、あるいは利用される団体等がおっしゃっていただいたこと、そういったことをもとに計画をしておりますが、全ての方が満足いただけるものになるかということ、なかなかそうはなっていない部分も一部では正直なところあるかというふうに考えております。

しかしながら、今言っていたように、使っていただいている方が活動の内容というところで十分に活動していただいて、誇りに思っていただけまちづくりをそこを発信基地として続けていただくというのは非常に大切な部分かというふうに思っております。

まちづくり推進部のほうでは15地区をとということで、まちづくりの単位を決めながら推進していこうというふうにしておりますので、一宮の五つの地域がそれぞれお寄りになって、将来的なまちづくりを話し合えるような雰囲気もその拠点施設の中でつくっていったらなあと、そんなふうにも考えておりますので、また御支援をよろしくお願いしたいと思います。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） いずれにしても妥協することなく、もう土地が少ないで狭いんやというところは、これは別として、最善の御尽力を尽くしてもらうて、すばらしいものができ上がる生活拠点づくりになりますようお願いすることじゃなく、希望して是非ともつくり上げるように努力をお願いします。

続きまして、災害についてなんですけど、特に私がお願いしたいのは、先ほどもありましたけど、今季というんですかね、大変豪雪に見舞われまして、6月にもケアマネジャーのある日記の中で、私ここで紹介させていただいたと思うんですけども、豪雪地帯の独居老人、それからひとり暮らしの方が家がつぶれるか、私の体がつぶれるかまで雪かき等々をして、孤立されて、ケアマネジャーが走って行ったんやけども、生活道路にもかかわらず車が入らなかったと。家までの枝道路やなしに生活道路であって、後で見てもみますと、そこは市道に認定された場所であったと。ただし、道が狭いから除雪車が入らないから、雪かきができなくてというような事例も先ほども市長からあったと思いますけども、災害というのはよく水害、山崩れ等々が言われるんですけども、割と雪害の災害というのは聞きません。そこで、除雪される場所というのは、市で指定されておるんですかね。どことどこの路線、ど

こを除雪してくれというような指定、計画があるのか伺いたいです。

議長（実友 勉君） 花井建設部長。

建設部長（花井一郎君） 除雪路線についてですけれども、基本的には路線を計画しております。基本的には幹線道路をまずかくということにしておりますし、それ以外、普通の一般の道路についてもかくような計画になっております。ただ、今言われましたように、車が入らないとことか、いろいろ条件があって入れない箇所はあります。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） いいますのは、ふだんは生活道路でありながら、緊急車両、救急車両、それと今、特に健康福祉部のほうでよく推進されております在宅生活、そういうような部分、それと北部、南部でも一緒なんだけど、宍粟市は医療に関してはほとんど小型の10人乗りのマイクロバスで送迎をされております。そういうようなことも踏まえて、もう一度雪が降る前に生活道路を点検していただいて、どの範囲の除雪が必要かというのを改めてもう一回点検していただいて、実施計画の見直し等もお願いしたいなと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

議長（実友 勉君） 花井建設部長。

建設部長（花井一郎君） 原則的には、今言いましたように、全体に雪降りますので、幹線はまずあけて、その後必要な箇所に行くわけですが、基本的に今言われた具体的な箇所がございましたら、点検もいたしますけども、お聞きして可能かどうかも含めて検討させていただくということではいかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） 今言いましたのは、花井部長のほうから私がお願いしようと思うとったのを先に言っていただいて、やっぱり地元の方、特に豪雪地帯の話ですので、10センチ、20センチというのは昼になれば解けるといような感覚もあるんですけども、去年のように1メートル近く降るとこの話ですので、やはりそういう部分のところで大変、この間高齢者の方の集まりのそこへ行ったら、田中さん、胸が痛いんやと言うので、何やいなと、肺がんかいなと冗談言うたりしてたんですけども、そういう医療の話の福祉のところでしたので、心臓が悪いんかいなとか、いう話をしよったら、いや違うんやと、もうまた雪が降るで、去年みたいに雪かきをしようと思ったら、もう苦痛でおっくうなんですわというように話があったんで、前もって、そういうふうな予防対策を市はしているんですよという部分を見せていただいたら、安全・安心なまちづくりの基本となる安心をして、雪は同じように

降るんですけど、安心して生活をされると思います。そのような話し合いのほうも、社会福祉のほうと関連してしていただきたいなと思っております。よろしくお願ひします。

続きまして、災害時においては庁内の職員、それから業務の継続等、支給はいろいろあるんですけども、この辺はまた違う議員のほうで業務継続等で御質問されるんで、そのときにということで、時間がもう少ないんですけど、この通告に挙げてなかったことを1点だけ、今回私、創政会の代表ということで、全体的なことをお聞きしたんですけども、ちょっと気になっとうことが1点あるんで、御質問させていただきます。

さっきの生活拠点づくりの一宮の協働センターの引き続きで、一宮北部も拠点づくりを行います。その事業名は御形の里づくり事業というようなことで進めておられるんですけども、インターネット、ホームページを見ますと、御形の里づくり事業の遊具のプロポーザルが決まったというような情報が入っておったんで、その辺のどこを所管の部長のほうで、これからどのように御形の里づくり事業を進めていくのかというのをお願いしたいと思ひます。

議長（実友 勉君） 榎谷一宮市民局長。

一宮市民局長（榎谷米男君） 一宮市民局の榎谷でございます。

今、御質問ありました御形の里づくり事業でございますが、今年度、四つの事業ということで、先ほど入札の結果、プロポーザルの結果なんですけど、もう見られたということで、子ども広場整備、これにつきましては業者が決定しておりまして、遊具も複合遊具、児童用と幼児用、二つに分けたり、そういう取り組みもさせていただきますと思ひます。

あと、三つの事業では、グラウンドゴルフの整備でありますとか、彩りの森整備についても順次進めております。公衆トイレについては教育部でございますので、そのほうも進めておるといふふう聞いております。

今後の取り組みでございますが、御形の里づくり事業については、先ほど飯田議員さんのほうから御質問がありまして、市長が答弁させていただいたとおり、一宮北部まちづくり委員会を立ち上げていただいております、この委員会では自分たちでできる自助、それから地域自治会、3地域でできる共助、これらをいろいろワークショップでありますとか、そういう検討をしていただいております、概ね5年間の計画をしていただこうといふふうで、今委員会が11月に立ち上がりましたが、検討していただいております。

地域が主体となって、それを行政が支援をしていくというふうに、一緒に持続可能な地域主体の発想によるまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 通告に基づいて質問してください。

9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） すみませんでした。一宮協働センターの第1ダムをつくるのに関連施設ということでちょっと質問させていただいたんですけども、通告外ということでしたので、大変所管部長には申しわけありませんでした。

最後になりますけども、いずれにしても、これから大切なことは、財源等の収入、それと事業等の見直しではないかと思っております。そのようなことで今日私が質問したことを総括して、もう一度市長のほうからよろしく願いたいします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私は常々思っております、発信もしておりますが、これからの行政運営について、各種市民の皆さんの行政サービスに的確に応えるためには、基本的には財源というのは非常に重要なところであります。したがって、最少の経費で最大の効果を上げるべく今後行政運営に努めていきたいと、このように思っています。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） これで私の質問を終わらせていただくんですけども、とにかく前へ進んで、後戻りすることのないような市政であるように私も頑張っていきたいと思っております。市当局も頑張って、昔はこうやった、ああやったという過去に振り返らないような、前を見て進んで、部挙げて協力して進んでいっていただきたいと思っております。

以上で、創政会を代表しましての質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（実友 勉君） これで、創政会、田中一郎議員の代表質問を終わります。

午前11時30分まで休憩をいたします。

午前11時18分休憩

午前11時30分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、宍志の会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 議長の許可が出ましたので、通告に従い、宍志の会の代表質問を行います。大久保陽一でございます。よろしくお願いいたします。

先ほど福元市長もおっしゃられました。福元市長の今任期中の住民数が3万7,000人、2060年の目標数字が3万3,000人、この数字に達しようと思えば、やはり暮らしやすさで近隣のまちと同等かそれ以上の暮らしやすさを市民に提供する必要があると思います。

経済力で姫路市と競争しようとしても、それは勝てないです。でも、暮らしやすさなら負けない宍粟市になれると思います。それに従いまして、暮らしやすさの観点を5点、観光ステーションに関する質問を1点、計6点、質問させていただきます。

まず、可燃ごみ、生ごみの回収を週2回に。この可燃ごみ回収を週に2回にしてほしいという話は以前より当局のほうに住民から子育てしている、特にお母さん方からたくさん寄せられていると思います。近隣のまち並みに週に2回の可燃ごみ回収にされたい。

2番目、子どもたちが勉強するスペース、図書館等で子どもたちが勉強するスペースを確保されたい。

小学生、中学生、高校生の子が現在宍粟市の図書館に行って勉強しようとして教科書を広げても、ここでは勉強はできませんということで、図書館の職員さんから断られます。本当にこんなまちが近隣のまちで行政として存在するんかということも含めて、これは大変重大な問題やと私は思っていますので、変えていただきたい。

さらに、児童館の設置について。

子育て中のお母さんが土曜日、日曜日、祝日に室内で安全に遊びたいという思いを持っているお母さんがたくさんいらっしゃいます。現在学遊館で月に2日間、土曜日だけ開放されていますけれども、月曜日から金曜日まで働いているお母さん方がそれを利用するのは非常に難しい。現状として宍粟市外の児童館、児童センターを利用されています。このことも踏まえて、暮らしやすさという観点、3万3,000人を維持する観点から、是非前向きな回答をいただきたい。

続きまして、上下水道の値下げを。

これは、非常に難しい問題やということは十分理解しております。でも、生活を

預かっている女性から、やはり宍粟市の水道料金は高過ぎるんじゃないかと、近隣のまちに比べて、という意見はたくさんありますし、当局のほうにも来ていると思います。福元市長になられてから、水道料金を下げられたということも十分承知しています。これに対して十分検討して回答をいただきたいというふうに思います。

それと、福元市長の公約にもあります高校卒業時までの医療費の無料化を。

多くの方が市長が公約に掲げているこの部分に対して期待をしております。現状、途中経過だと思うんですけれども、目標に向かって、ここを今後どうされるのかということ、高校卒業時までの医療費の無料化について、これも回答をいただきたい。

そして、最後に、観光ステーションの早期実現なんですけれども、これは平成24年3月のふるさと宍粟観光条例が施行され、平成25年3月の観光基本計画の中にもうたわれています。これがいつできるのかということ、観光ステーション、これも期日をもって今日回答をいただきたいというふうに思います。

以上、6点です。よろしく申し上げます。

議長（実友 勉君） 大久保陽一議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、宍志の会代表の大久保議員の御質問にお答え申し上げます。御質問、6点いただいております。端的に御質問をいただいておりますので、非常に厳しい、非常に今日的に大きな課題というふうに認識しております。図書館については後ほど教育長のほうから御答弁させていただきますが、そのほかについては私のほうからできるだけ簡潔に御答弁申し上げていきたいと、このように思います。

先ほどもお話があったとおりであります。私自身ももっと暮らしやすい宍粟にしたいと、この思いで2期目に挑戦をさせていただいて、この立場をいただいております。

ちょうど地域創生という大きなうねりの中で、私は宍粟の強みをどうやって生かしながら、さらにまた何もかもというわけにはいかないの、どうやって特化をしながら、我がまちの地域創生をつくり上げていくかと、こういうことを常々考えております。

そういった中、市民の皆さんからいろんな御意見をいただく中で、「森林から創まる地域創生」という大きなテーマをいただいて、それを基本にまちをつくっていかうということで、いよいよ3年目に入ったと、こういうことでもあります。

そういう中で、我がまちの森林というものをテーマにした中で、いかに暮らしやすさを求めていくかと、こういうことでもあります。そういう観点も含めてこの5点について御答弁申し上げたいと、このように思います。

1点目の可燃ごみの回収についてであります。先ほど御質問の中にありましたとおり、長年にわたって市民の皆様から週1回でいいのかというような御意見もずっといただいております。あわせもって、現在の収集方法についても市民の皆様の御協力によって今日もあるというのも事実であります。週1回の収集ということでもあります。

私もこの任をいただいて以降、先ほどお話があったとおり、子育て世代の皆さんとの話をさせていただく機会をできるだけ持とうということで、いろいろな方法を捉えてお話を聞いております。またあわせもって、今年10月から実施をしましたテーマ別のミーティングで、穴粟で理想の子育てライフをテーマに、子育て世代の皆さんとお話もさせていただきました。そういった中で、特にマンション等の集合住宅で可燃ごみを保管する場所がない状況であったり、あるいは使用済みの紙おむつ等により多くの可燃ごみはその都度発生するんだと。非常にそういった意味では週1回というのはいかがかなと、何とか2回にしてほしいと、こういういわゆる素直なというんですか、そういう実情に応じた意見を多数お伺いしておるのも事実であります。

先ほど冒頭申し上げたように、もっと暮らしやすい穴粟にしたいという観点の中で、今日的な施策の課題としては子育てをどうしていく、あるいは子育て環境をどうしていく、あるいは定住をどう進めていく、さらにまた仕事をどうつくと、そういうふうな観点の中の一つで、安心して子育てできる環境づくりというのは非常に重要な課題として今日各種施策を実施しておるんだと、こういうことでもあります。

したがって、そういう観点から捉えても、子育て中のいわゆるお母さん方のそういう素直な課題に、私はできるだけ可能な限りの確に捉えていく必要があると、このように考えております。そういう観点からしましても、可燃ごみの週2回収、このことにつきましては、まず子育て世代の人たちの協力を得ながら、モデル的に一定の地域を指定するなどして、実施する方向で考えていきたいと、このように思っております。しかし、勢い一気に全てというわけにはなかなかいかないのも実情でございますので、繰り返しになりますが、モデル的に一定の地域を指定し、検証を行いながら、より効率的な実施方法も踏まえて、さらにその検討も加えながら、段階的に進めていく必要があると、こう考えておりますので、御理解をいただきました

いと、このように思っております。

したがいまして、新年度に向けて早急にこのことについては、一定の方向性をもって具体的にしていきたいと、このように考えております。繰り返しになりますが、全てというわけにはいかないもので、一定の地域、あるいはモデル的、そういった方向も踏まえて検討はしていきたいと、このように思っております。

次に、2点目の図書館は教育長のほうからなんですが、3点目の児童館の設置の件であります。児童館は児童福祉法に基づく児童厚生施設として児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情緒を豊かにすることを目的として設置することという法律の趣旨であります。

昭和30年代から都市部を中心に整備を進めてきておる状況であります。特にその法律の中身等々の中でも施設要件であったり、あるいは人的な要件がある意味の必置というようなところもありまして、なかなか当時、郡部では整備が進まなかった状況と私は認識をしております。

そうした中、宍粟市においては合併前から旧町域ごとに就学前の子どもと保護者を対象とした子育て支援センターを設置したり、あるいは学童期の子どもを対象とした学童保育事業を実施をしてきておるところであります。

お話の中にもありましたとおり、例えば学遊館の子育て支援センターについては、月2回の土曜日のワイワイデーというふうなタイトルをもって実施をしておる状況でありまして、そういう月2回と、こういう状況であります。

また、現在、今日もいろいろ御意見等々、御議論のありました、今現在建設に向けて協議を進めております一宮市民協働センターの検討委員会におきましても、特に子育て世代の保護者の方からも先ほど御指摘のあったとおり、土曜日、日曜日にそういったと、こんな意見も多数いただいておりますのも実情であります。

市民協働センターの建設の中身においては、これまでもいろいろ御報告があったとおり、図書室とあわせて遊戯室の整備をする中で、そういった土日も含めてという検討も今加えておるところであります。

ただ、既存の施設におきましては、現在、子育て世代のニーズに十分対応をしておるかというのと、そうでないと、このように考えております。

今後であります。その子育て世代の皆さんのニーズに十分的確に、可能な限り対応できるよう、利用の拡充や休日に親子が触れ合える場、そういった確保に努めてまいりたいと、このように考えておりますので、現在ではただいまのような状況でありますので、新年度に向けてその体制がとれるのか、あるいはどういったのか

も含めて、ただいま御提案のあった趣旨を捉えて、可能な限り子育て世代のニーズに合うような方向で進めていくことに努めていきたいと、このように考えております。

続いて、4点目の上水道料金の値下げをと、こういうことであります。

水道事業というのは、もう御承知のとおり、公営企業法を適用して独立採算の原則ということで運営しておりますが、水道料金と国が示す基準による一般会計からの繰出金等によりまして、その営業費用等々を賄っておるところであります。

宍粟市においてもいろいろ他の自治体と同様で、非常に人口減少によって料金収入が減少する見込みとなっておりますし、また浄水場の運転管理業務委託の実施等で、いわゆる経費の削減にも努めておったり、あるいはそういうことで努力をしておるところであります。宍粟市のように給水区域の面積が広大で、多くの水道施設が点在している、そういったことから、これまでも設備投資に莫大な費用を要してきたところでありまして、そういったことも踏まえて経営を圧迫しておる状況は否めない事実であります。

そういった中、合併後、懸案となっておりました水道料金の市内の統一、さらにまた若い人の定住や暮らしやすさ、まさにそういったことを求めて、先ほどあったとおり、平成26年の7月に料金の統一とあわせもって約16%の値下げを行ってきました。しかし、今なお、お話があったとおり、水道料金が高いと、こういうことでありまして、その実情も県下の状況を見まして十分理解しておりますが、宍粟市としてもこのような厳しい経営状況の中ではありますが、将来の更新費用を確保しながら、将来の世代へ過度な負担を残さないよう、料金設定を今現在行っておりますが、たつの市の例を出されましたが、たつの市の状況を見ておりますと、商業でありますとか工業が宍粟市と随分違う状況でありまして、そういった観点でその水道の水を使っただけ量が非常に多いと聞いております。その収入が非常に多いことから、一般家庭への使用料を低く設定できるということも聞いてありまして、場合によってはそういったことも要因かなあとは考えております。

しかしながら、宍粟市は水が豊富と言いながら、なぜこんな状況かということは、先ほど申し上げたとおりのことでもありますので、そういった点も十分今後水道料金の料金設定も含めながら、私個人としてはできるだけ安くしたいという思いではありますが、経営努力もさらに努めながら、安全で安心な水の提供ということも使命としてありますので、できるだけ今後においては、まさにお話にあった市民の暮らしやすさを求めて、そのことについては経営改善も含めて努めていきたいと、このよ

うに考えておりますが、ただ、現状では非常に厳しいという状況であります。今後さらに努力はしなくてはならないと、こんなふうに考えております。

次に、5点目の高校生までの医療費の無料化であります。現在は子育てしやすい環境づくりということで、子育て家庭への経済的な支援として、いわゆるひとり親家庭の支援として、この7月より一部所得要件はありますが、拡大をしながら助成を実施しておるところであります。全ての高校生の医療費無料化については、この今現在やっている状況等、実績も確認しながら、財源も確保して、私の公約でもありますので、できるだけ早期に実施できるよう調整を進めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

最後に、観光ステーションの関係であります。観光ステーションの整備については、先ほどあったとおり観光基本計画、あるいは整備計画に基づいて、市の玄関口の看板施設として地域全体の観光情報の収集及び発信や市内全域への観光案内誘導機能、あるいは市民各種団体の情報交換、活動拠点、あるいは公共交通のターミナル機能、そういったものを持つ機能として考えられておるところであります。

そこで、特に、設置場所については大きく四つの考え方の中で整理がなされております。一つは、国道29号沿線で中国自動車道山崎インターチェンジにできるだけ近いところ。2点目は、姫路であったり阪神間など、都市部から車でのアクセスが概ね2時間以内で済むと、こういうこと。3点目は、イベントであったり、史跡等とのコース連携が図りやすい場所。4点目は、道の駅ではなく、市内全域に誘導する施設となる場所とし、候補地の選定と、こういうことで大きく4点の中で候補地の選定が進められてきました。

そういった中、具体的な候補地については、今現在観光ステーションの設置に向け協議を行っておりますが、現状では相手先の都合もあり、決定には至っておりません。現時点で、これまでもお話等々をしておると思うんですが、その候補地が最適であると考えておりました、いましばらく協議が必要と、このように考えておりました、しかしながら、いつまでというわけにはなかなかいかない状況でありまして、今相手のほうにも期限について一定打診をしておるところでありまして、現段階では、大変申しわけないんですが、明確にお示しをできないところではありますが、最大限努力をしてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

以上であります。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、図書館に勉強できるスペースを確保できないかという御質問についてお答えさせていただきます。

市立図書館は本来、図書館の所蔵資料を調べたり、また読んだりというようなことをするところであるために、図書館資料を使って調べものをするためのスペースは確保しているわけではありますが、御指摘のありますような学習スペースについては確保できていないということでもあります。

子どもたちがテスト勉強であるとか、受験勉強であるとか、放課後の学習や夏季休業中の宿題、こういうものをするスペースが確保できないかということだと思わんですが、御存じのように面積的な制約があるために、今のところ自習スペースの設置は困難な状況にあるということなんですが、しかしながら、市立図書館であるとか、波賀図書館におきましては、空きスペースも見受けられますので、そこが利用できるかどうかということも含めて、今後検討していけたらなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 市長、どうもありがとうございました。まず、少し確認だけさせていただきますと思います。

まず、先ほど福元市長に答弁いただいた可燃ごみ、生ごみに関してなんですが、最初に確認だけ。市長からものすごく前向きな回答をいただいたんですが、これはこの一定エリアでモデルを遂行するということは、平成30年度の当初予算に乗ってくると理解してよろしいですか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） はい、私としては、そのように考えております。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 市長、ありがとうございます。

続きまして、まず最初に確認だけさせていただきます。

児童館の設置のところで、先ほども市長から子育て世代に対応、今のところできてないと。土日、祝日、宍粟市に暮らしていただきたい子育て世代を確保する意味でも対応していきたいという、この子育て世代のニーズに応えていきたいという答弁があったわけなんですけども、これも平成30年度の当初予算から計上されるというふうに理解したいと思うんですが、よろしいですか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） はい、全市で一斉というわけにはなかなかいかないわけですが、可能なところから新年度に向けて対応していきたいと、そういうふうにつけております。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 市長、ありがとうございます。それと、もう1点だけ、予算と時期の確認だけさせてください。

高校卒業時までの医療費の無料化に関して、福元市長より拡大を考えていると。財源の話もちらっと出たと思うんですが、早期に実施を考えているという話だったと思うんです。その早期の高校生の医療費の完全無料化、具体的にこれいつからかということを実体的に明言していただきたく思いますので、よろしくをお願いします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） この高校生の医療費全無料化につきましては、先ほど申し上げたとおり、現在母子家庭等医療費助成の拡大をして、その実績を見ながら今後検討するということ。ただ、私は公約でもありますので、この任期中にしていきたいと、こういうことを考えております。

ただ、その中でもできるだけ早期ということで、現段階では来年度から、あるいは再来年ということについては、現在のところ明言できない状況であります。ただ、この任期中には必ずやっていきたいと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 市長、ありがとうございます。この高校生までの医療費の無料化も近隣のまちがしてないということで、より一層市長の方向性が出せるんじゃないかというふうに思います。市長の答弁にありましたけど、今任期中ということで、よろしく願いいたします。

それで、最初から随時なんですけれども、生ごみ、可燃ごみの回収に関して、市長から前向きな回答はいただいとんですが、これはかなり調べました。兵庫県の中だけじゃなしに、隣の鳥取県も調べました。少し岡山も調べました。この週に1回の回収はほとんどないです。鳥取県もこの波賀町から少し越した若桜、八頭、智頭、鳥取市と順番に聞いていきました、行政に。可燃ごみ回収の週に何回かと。どこも2回でした。最後に、一つずつ確認しよったら時間がかかるので、鳥取県にも協力してもらえんかということで、鳥取県の職員さん、協力してくれました。鳥取県内全て聞きました。鳥取県内でも週に1回の行政はありません。可燃ごみ回収、週1回は鳥取もないです。宍粟市から比べたら本当に小さなまちばかりです。ないです。

兵庫県の中もこの宍粟市を除くと週に1回の可燃ごみ回収は隣の佐用町だけです。あとありません。全て2回以上の回収です。

その中で、隣の佐用町は何で週1回の回収かというのは、副市長、御存じですか。議長（実友 勉君） 中村副市長。

副市長（中村 司君） 申しわけございません。存じておりません。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 中村副市長、隣の佐用町に僕、確認したんですよ。何で佐用町さんは可燃ごみ回収、週に1回ですかって確認しました。担当課が教えてくれました。住民から要望がないって言い切りました。ということは、僕が調べた限り、住民から要望があって週に1回のまちはこの宍粟市だけですよ、市長。市長から前向きな回答はいただいとんですが、さらに、これは前向きに、先ほど市長が言われたことを実行しながら、前向きに検討していく必要があると。

鳥取で鳥取県の協力も得ながら調べていきよるときに、温泉で有名な三朝町、三朝町さんが1回のところもあるんですって答えられて、教えてもらっていたんです。三朝町は6,000人ぐらいの小さな町ですけど、町域のほとんどが、半分以上が3回なわけですよ、週にですよ。少し中心から外れたら週に2回と。本当の山間部のところは週に1回なんです。世帯としては多分50世帯ぐらいらしいんですけども、三朝町の職員さんに、住民から不満出ませんか、回数が違っていたら。出ませんって。皆畑に生ごみでと、一番山間部はね、いう話でした。

それと、鳥取県の湯梨浜町、湯梨浜町も鳥取県から教えてもらって、湯梨浜町も確認しました。湯梨浜町は、ずっと2回なんです。可燃ごみは、週にね。夏場の7月、8月だけ3回になるんです。3回に。担当の職員さんに1年中2回で、夏の2カ月間だけ3回、その3回に増やした理由ってあるんですかって聞いたんです、職員さんに。そしたらね、わかりませんって言われたんです。ずっとこの体制なんですって言われたんです。昔から2回と夏場3回なんですって。市の幹部の皆さんを前にして失礼なんですけど、湯梨浜町の職員さんが1回のまちがあるんですかと驚かされていました。これが現実です、市長。

さっき市長がおっしゃられた前向きにこれから試行しながら行くという、今回も当初予算にのるといことなんですけど、周りの状況も是非見ていただきたい。この可燃ごみ回収に関して。参考になるのが、多分担当課のほうで全部調べ尽くしとつかもしれないですけど、僕が調べた限り、宍粟市が段階を踏むのであれば、参考になるのは、岡山県の美作市です。美作市は、湯郷だとか一定エリアは週に2回、

夏場の6月から9月までが週に2回の回収です。ほかは週に1回の回収、宍粟と一緒にです。でも、夏場は全部週に2回の回収でしています。それ美作市さんにもどこかほか似たようなまち知りませんかと言ったら、向こうの職員さんがいないんですって言われてました。どっこも2回です。是非ね、この兵庫だけじゃなしに、鳥取、岡山、近隣の状況も踏まえて、今後検討していただきたいというふうに思います。ひとつよろしくをお願いします。この件に関しては。

市長、一言お願いします。この件に関して。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 大変よく調べていただいております、私も勉強不足で大変申しわけないと思うんですが、おっしゃったとおり、私どもも週1回が当たり前という認識でおったのも事実かなと。いろんな声は聞いとんですが。ただ、減量やいろんなことだったりして、いろんなお願いもしながら現実は多くの皆さんの理解や協力を得て現状があったと。

ただ、子育ての状況をいろいろ聞くと、それではなかなか現状は厳しいということも理解しておりますので、先ほど御答弁申し上げたとおりであります。

さらに、経費の問題もいろいろあるかなと思ったり想像もするんですが、収集経費の問題もあったり、それからごみの減量という観点、一度そういった状況を担当も含めてつぶさに、今おっしゃったところも含めて調査する中で、来年度に向けては先ほど申し上げたことについて、まずさせていただきたいと、このように思っています。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 市長、ありがとうございます。本当、周りの状況も踏まえてとにかくスタートを今回市長、切りはるといことなんで、このごみの回収、市民からの声に乗って進めていただきたいというふうに思います。

次、図書館に関してなんですけれども、この要望は本当に多いです。何で宍粟は小学校、中学校、高校生の子が勉強するスペースがないんですかという要望は非常に多いです。これはほかから来られた人は、何でこのまちでは教育行政が勉強する場を提供してくれないんやというふうに思っています。

安富町の図書館、ありますよね、1階が公民館で、2階が図書館になっている。あそこも子どもたちの勉強する、図書館も勉強できるんですけども、1階の公民館の前のスペースが自由に勉強できるようになっています。

教育長さん、一遍ね、僕はあそこでも聞いてきたですけども、安富町の公民館

の職員さんらとお話ししてたら、普通に言われるんですよ。宍粟市の高校生さんもたくさんここへ勉強に来られますよって。それはね、非常に僕は恥ずかしいと思うんですわ、まちとして。そのようなまちが実際ないんですよ。

加西市の図書館に行っても、図書館は6時から6時半ぐらいで閉まるんですけども、その前の広場があって、ここはもう夜10時まで勉強できるようになっています。

西脇市に行っても、図書館は6時とか6時半に閉まるんですが、それまで勉強ができて、閉まった後も9時までぐらいは高校生の子らの勉強するスペース、時間を確保しています。どのまちに行ってもそう。

教育長さんと教育部長さん、例えば太子町がどういう対応されているか御存じですか。今のことも踏まえて。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 太子町のことについてはちょっと理解しておりませんので、申しわけありません。

ただ、学習スペースがあるのは、近隣で調べたところでは相生市だけやというふうに理解しとったもので、太子町のことについては申しわけありません。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 教育長、正直なところ、話にならないです。赤穂市の図書館も先日見てきたんですが、赤穂市の図書館も子どもたちが勉強するスペースが、表向きはですよ、図書館は図書館のものを調べものをしたりするスペースですと言うんですけれども、勉強するスペースを確保しています。123席でした。赤穂市の図書館も。太子町は、図書館の中に確保ができないから、役場の庁舎の横に交流館という形をとって、夜10時まで勉強しています、高校生が。中学生は7時半です。僕が太子町の教育委員会へ電話したら、夜10時まで高校生のたくさん勉強してますよと言われましたよ。だから、僕は夜10時まで勉強しているから9時過ぎに見に行きました。そしたら本当にたくさんの高校生が勉強してましたよ。

今、福元市長が今日もお話しになられた、今任期中3万7,000人、2060年に3万3,000人確保したいと。教育が子どもたちの勉強するスペースの確保さえ与えなくてできますか。どうですかね、教育委員会。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） おっしゃるとおりだと思うんですけども、御存じのように、市立図書館のスペースというものが非常に狭くて、先ほども申し上げましたように、調べものをしたり、閲覧してもらおうスペースしかないということが現状なんで、あ

そこに学習できる自習スペースをつくるというのは非常に不可能な現状なんです。ですから先ほども申しましたように、ほかのスペースを、例えばで言いますと、2階にあります会議室の利用であるとか、そういうことをしながら学習スペースを確保できるかどうかを考えていきたいなというふうに今のところ思っているところがあります。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 今、教育長さん、図書館の2階のことを言われたと思うんですけども、今宍粟市の図書館の現状で言えば5時半までやと思うんですよ、図書館の開館が。例えばあそこの2階を開放しても、次、必ず時間の問題が出ます。ほかのまちでは、さっき言いましたように9時、10時まで子どもらの勉強するスペースを確保している、勉強時間を確保している。宍粟市の場合でいうたら、高校が3校あって、中学校があって、小学校があればものすごい需要が高いです。これは本当に住民の需要が高いですよ、いざ開けば。ほかのまちの状況を見れば一目瞭然です。安富でもすごい来てますよ。あの小さな安富でも。

今、公民館とか児童館とかの併設しているところでいえば、小学生の子どもが夏休みとかに、朝、図書館に行って勉強して、お昼はそこで弁当食べて、疲れたら児童館で遊んで、それから親が夕方迎えに来て、親が連れて帰るというぐらいな感じで、どっこももうそういうふうになっていますわ。

今教育長が言われとる形であれば、本当に住民は残らないです。このまちから去っていきます。

市長、図書館で場所が確保し切らなんだら、ほかのところでも場所を確保してやるという、予算措置をもってやるということで、市長、そこ答弁できませんか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 図書館の状況については私も十分承知しておりますし、太子のこともよう知ってます。太子につきましては、あの庁舎を建てるときに、図書館の状況ではなかなかつぶさにできないので、特に小さいまちのエリアですので、あそこに夜間まで子どもたちが自由に、しかもコーヒーも飲みながら、あるいはジュースを飲みながら、フランクに学習をしたり、当然大人もできるということで場所をこしらえられたということはよう承知しております。

しかし、今、図書館ということになりますと一定の制約がありますので、宍粟市という非常に広大なエリアの中で、例えば児童生徒が夜10時まで一定のところということも、いろんな課題もありますので、少し整理をしながら、そういった場所

も含めて今後検討していきたい。ただ、今の段階で新年度に予算を必ずしますというわけには、なかなかこれは返答できませんので、私は今いう図書館の機能としての役割と、それから今おっしゃった役割が併合できるのか、いや別々の次元として考えていかなあかんのか、そのことも含めて検討させていただきたいと、このように思います。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 市長、ありがとうございます。前向きに検討するというふうに理解しました。

それでやっぱり住民の要望が多いんで、特に、ほかのまちがほとんど整備しています。先ほど教育長、相生って言われたんですかね、じゃないです。全部整備しています。たつの市も今検討しています。例えば千種町の隣の智頭町さんなんかでも、図書館が手狭になって、でも学習室はあるんですよ。学習室はあって、図書館が手狭になって、智頭町も小さな町ですよ、あんな智頭町のような小さな町でも図書館の職員さんがおっしゃられていたんは、私どものような小さな町でも大きなまちでも、子どもへの教育環境は大きなまちに負けんようにすることが、私ども小さな町の役割なんですって、図書館の職員さんが話されています。

子どもに学習スペースが確保できなったら、親は去ります。是非福元市長、早急に検討して進めていっていただきたいというふうに思います。

続きまして、児童館のほうなんですけれども、児童館に関しては子育てのお母さん方の土日、祝日のスペースを市長は考えていくと、予算措置もしていくということの一定の回答はいただいているんですが、あえて児童館のほうにもこだわっていききたいというふうに思います。

この児童館もこの質問をするに際して、姫路の児童センターも数カ所見てきました。お話も聞いてきました。姫路の児童センターさんがお話ししてくれた中には、宍粟市からもたくさんおいでになられますよと言われてました。宍粟市からも姫路の児童センターさんはたくさんおいでになられますよと。先日、西脇市のMiraieの中にある子どもプラザにも行って、それも事前に全部アポって行ってますので、施設長さんとか、所長さんらから運営状況も全部教えていただきました。西脇市のMiraieにも宍粟市の方がたくさんおいでになられますよとおっしゃっています。宍粟市の公立保育園の日帰り遠足が同じ行政規模、西脇市で4万人ぐらいだと思うんですけど、そこの同じ行政規模でやっている児童館に宍粟市の保育園の子どもらが日帰り遠足で行っています、公立のですね。ほかにも宍粟市のお母さん方がたくさ

んそこを利用されていますと、向こうの職員さんが教えてくれました。この現状を世良部長、どう思われますか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 私も先日Miraieに行ってみりました。非常にすばらしい施設で、また、児童館機能だけでなく、高校生の方たちが勉強されておるなというふうなところも拝見して非常にすばらしいなと思いました。

この施設整備に関しましては、先ほど市長のほうからもお答えをさせていただいたところなんですけども、私としましては、個人的にはああいう施設が宍粟市にも是非あればいいなと思うんですが、なかなか財政的な面から、あのような施設をすぐさま宍粟市で整備するということは厳しいと思います。ただ、今検討しております市民協働センターであるとか、そういったところにあのような機能を入れていくということは可能かと思いますので、そういう方向で調整をしたいということ。それから、先ほどございました既存の施設が利用できないか、これは検討に値しますし、すぐ検討に入るべきかと、このように考えておりますが、そういった総合的な見地で考えさせていただきたいということで御理解をいただけたらと思しますので、よろしく願いいたします。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 宍粟市の子育てしている世代がたくさんほかの児童センターに週末、土日、祝日、遊びに行っているという、この現状も是非調査してほしいというふうに思うんです。

それと、兵庫県内に20市4町で児童館が188館あるわけなんですけども、これは、先ほどもお話ありましたように児童福祉法が根拠の法令になっていますよね。児童福祉法が根拠の法令になって、児童福祉法が言うてる児童は、御承知のとおりゼロ歳から18歳が対象です。それで、今宍粟市の子育て世代の市が施策を持っているのがゼロ歳から小学卒業までやと思うんですよ。児童福祉法の言う中学生、高校生というのが僕は全く抜け落ちていると思うんですけれども、世良部長、そこはどのようなふうに考えられていますか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 今回、議員のほうからこの御質問をいただきまして、なぜ合併、新市が発足したときに、宍粟市に児童館が設立されなかったのかというようなところもある程度調べてみましたが、先ほど市長の御答弁にございましたように、旧町で宍粟郡内に児童館がなかった。そういう中で合併協議の中で、テーブ

ルにのっていなかったというのが一つでございます。

それから、そういう中で新市、いろんな財源であったり、いろんな条件を勘案する中で、この宍粟市の広大なエリアの中で1カ所に児童館を今後整備する必要があるのかというような議論に至っていなかったのではないのかというような過去の担当者等の話を総合しますと、そういうふうな結論で、そういう議論が今までなされていなかったというような状況でございます。ですので、児童館そのものになるのか、そういった機能を持ったものであるのかというのは、今後是非前向きに検討する必要が、協議をする必要があるのかなと、このように考えております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） ありがとうございます。先ほども言いましたように、兵庫県内でも20市4町のところに児童館がある。宍粟市にはない。その根拠の法令になっている児童福祉法は先ほども言いましたが、ゼロ歳から18歳までを照らしている。宍粟市の場合は完全に中学生、高校生が居場所づくりの中からも、さっき図書館の話もありましたけど、完全に抜け落ちています。これは法律の趣旨、児童福祉法が全ての国民に与えている、照らし出している児童福祉法の趣旨から言うても、宍粟市は完全に逸脱しています。子どもたちの居場所づくりで中学生、高校生は完全に抜けています。

法律は、西脇市だから法律の適用が受けられる、姫路だから受けられる、たつの市だから受けられる、宍粟市だけが受けられないというのは、あり得ない話です。法律は万人に照らしておるはずですよ。この児童福祉法の趣旨にのっとっても、この児童館は本当に考えなあかんとここに来ています。

児童館はゼロ歳から18歳まで受け入れています。それは今、世良部長さん、おっしゃられたように、Miraieを見てもわかります、西脇市の。完全に全部が対象になっています。そこを受け入れていっているんだと思うんですよ。宍粟市にだけその法律の恩恵が受けられない。国が定めた児童福祉法の法律が宍粟市にだけ当てはまらない。これは絶対にあってはならんことだと思います。

今、児童館の話をここで全部出しても、なかなか当局のほうも回答しづらいんであれば、福元市長、この児童館の有効活用をしているまちを調査する調査費だけでも置きませんか、市長、どうですか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 今おっしゃったとおり、なかなか調査しないとなかなか難し

い。ただ、調査費用が要るかどうかは別にしまして、この児童館というのは、私もあちこち見ておりますので、十分承知しておるんですが、旧宍粟郡の歴史上から見ても、児童館という認識がなかなか得なかったと。しかし、児童館にかわるものとして学習センターや、あるいは場合によっては子育て支援センターという言葉は適当ではないかもわかりませんが、疑似施設みたいなものをつくって対応してきたと。それは法律に基づくものではなく、それぞれ対応してきた現実があるのではないかなと、こう思っています。それがいいか悪いかは別にしまして。現状はそのように捉えております。

したがって、今日的な今の状況を見ると、児童館という役割は本当に大きいというふうに認識しておりますので、近隣も含めて全国的にも随分ありますので、十分調査をしていきたいと。ただ、予算を置くかどうかは別にして、調査は約束していきたいと思います。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 市長、ありがとうございます。先日、市長広報課が出している子育てタウンミーティングの提言記録をいただいたんです。一宮のほうにはよう行ってなかったものでいただいて、一宮の会議録を読ませていただきました。そしたら、一宮の子育て世代の住民からの要望はこの児童館でほとんどクリアできるものです。これは本当ですよ。一度ね、そういうところも住民からの要望もそこを一遍全部集約して、ちょっと検討していただけたらというふうに思います。せやなかったら、市長、とてもじゃないけども、2060年3万3,000、3万7,000という数字にはならないです。一步間違えれば一気に減っていきます。さっき言いましたように、西脇市の児童館に何で行くかいうたら、お母さん方がSNSでみんなが横で情報共有しているんですよ。あそこいって言うたら、あそこに行き出すんです。

世良部長さんが西脇市のMiraieへ行かれて、僕はMiraieへ行ったときに、向こうの職員さんから言われた言葉が忘れらんですけど、ここの児童館、お父さん多いでしょと言われたんです。父親がたくさん来てはるでしょって言われて、そのときはぴんとこなかったんですけど、帰りにわかりました。父親が子育てに参加しようとする環境まで与えてます。その姿を子育てしている宍粟市のお母さん方が見ていたときに、本当に一步間違えたら宍粟市から出ていきます。この児童館のあり方というのを真剣に福元市長を中心に再度、僕は調査費をつけるべきやと思うんですけど、市長、どうですか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 調査費までは今のところちょっと定かではありませんので、おっしゃった中身を十分調査をしていくと、このことはお約束したいと思います。結果、調査費を上げるかもわかりませんので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 市長、ありがとうございます。了解しました。

続いて、水道料金なんですけども、市長の説明等、また建設部からふだん聞いている分で、十分わかっているんです、内容は。市長が言われたことも十分理解しています。でも、例えばね、戸原地区の住民が揖保川を挟んだ反対側、新宮の香山地区が揖保川の右か左かだけなんです。西か東かだけで、水道料金が半分になるというこの状況は、住民感情としてはなかなか受け入れられないということだけは市長、理解いただきたいんですけど、どうですか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） そのことも十分承知をしておりますので、冒頭の繰り返しになりますが、経営の改善をしながら可能な限り、できるだけそういったことに努めていきたいと。ただ、現状は非常に厳しいということでもありますので、最大限努力をしていきたいと、このように思います。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 福元市長、ありがとうございます。

今ずっと議論が進み、もう一遍戻っていきよるんですけども、市長、もう一度言います。高校卒業時までの医療費の無料化なんですけども、いつから実施するって、今任期中と言わんと、いつからって言ってもらえませんか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 任期中ということでもありますので、まだ始まったところで、任期中って一体どないなんぞということも含めてだろうと思うんですが、現状では来年度即というわけにはなかなかいかないと、こういうことでもありますので、できるだけ早く実施するように努力していきたいと、このように思いますので、今日のところはそのように理解いただきたいと思います。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 市長、ありがとうございます。

続いて、観光ステーションなんですけれども、観光ステーションの今市長からしばらく協議が必要で待ってくれということなんです、平成26年の9月議会で、福

元市長はその平成26年度中に候補地を絞って確定させていきたいって、あわせて施設のコンセプト、整備方針等を整えて、また報告するというふうに平成26年の9月議会で飯田議員の質問に対して答弁されているんですが、それと今日の状況の整合性を名畑部長、ちょっと説明していただけますか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） お答えいたします。大久保議員から説明があったとおり、平成24年3月にふるさと宍粟観光条例を制定いたしまして、その中で観光ステーションの整備等につきましても観光基本計画の中に盛り込んで、場所の選定であったり、あり方等につきましても整備を進めております。その間、いろいろ候補地につきましても、いろいろ議論があったわけなんですけれども、最終的な決定には至っていない。その中で市長等につきましても、委員会とか議会の中でそのときの状況に応じて答弁をしてきたというところでございます。

以上です。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） この3年余り遅れてきて、福元市長の答弁の中にもございましたように、まだなかなか期日は打てないと。この観光ステーションができてないことによる損失も多々あると思うんです。当然、宍粟市の基本計画の中にあるその整備ができてないわけですから。実際、この観光ステーションができてないことによる事業と損失を名畑部長、産業部としてどういうふうに捉えられていますか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） この計画の中では、宍粟市の観光振興のネットワークを構築する中で、プラットフォーム構想というのがございます。その中でやはり観光ステーションにつきましても、大きな位置づけになるかと思えます。宍粟市の観光情報を一元的に集約し、また情報発信していく、そういったところではこういった施設が非常に必要であろう。また、その施設が北部観光施設への誘導施設にならないといけないといった意味では、その今の拠点となる施設がないということは、やはりそういった面で完全ではないけれど、完全な機能を果たしていないといったことになろうかと思えます。

以上です。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 部長、ありがとうございます。今、名畑部長がおっしゃられたように、かなりの遅れによって損失が実際宍粟市のものの観光産業の損失がも

う見てとれる段階に来ておると思うんです。そしたら、福元市長、やはりそこは相手さんに期日をもうちよっと明確にする等々、今のニーズのあるときにしておかんと、時代のニーズがなくなったときに、それをするわけにいかんわけですから、その今、名畑部長のおっしゃられたことも踏まえて市長、いかがですか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） そのことも十分承知をしております、具体的に申し上げますと、一定の期日を切って、もし今考えておる場所がだめなら違う場所ということも思い切って考えざるを得ないと。このことも踏まえて期日を切って相手さんに申し上げていきたいと、このように思っております。

しかしながら、どうしても前々から申し上げている場所については、一番ベターではないかなあという御意見もいただいておりますので、年明け早々に相手さんと再度協議をしていく中で、また議会のほうにも逐一御報告申し上げていきたいと、このように思います。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） ありがとうございます。

今日6点の質問をさせてもらったんですが、特に、2点目のこの図書館等で、図書館でなくても子どもたちが勉強するスペースと、さっき児童館、言われたように宍粟市の場合は本当にこの中学生、高校生の居場所が法律の根拠からも外れている状況です。児童福祉法のね。ここはちょっと許されない段階まで来ていると思います。この子どもたちの勉強スペースの確保と、多くの児童館がゼロ歳から18歳までの子育てから高校卒業時までの児童のその居場所づくりにしている部分も含めて本当に検証して、検討して早急に中学生、高校生の勉強スペース、それと児童福祉法の持っている光を宍粟の市民の全てに享受されるというんか、宍粟の市民全てに行き渡るようにしてほしいと思います。

最後に、この2点について再度福元市長の答弁をいただいて、代表質問を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 図書館のことにつきましては、先ほど来おっしゃったとおりでありまして、勉強スペース確保ということについては、一定図書館機能だけで充足できない部分については、一遍どうなのかということは、これは検討を早急に行きたいと、それが可能なのかどうかということをおし上げたとおりであります。

それから、2点目の児童館というのは、繰り返しになりますが、我がまちの歴史

を見ると、児童館という認識がなかなか持ち切れなかったと。あるいはそういう認識で整備がなされてなかったというのも事実であります。しかしながら、これからの将来を考えると、そんなことばかり言っておられないという状況も十分理解できますので、近隣の、あるいは全国的な状況もつぶさに調査しながら、今後どうあるべきなのかを含めてこのことを調査をしていきたいと、このように思います。

議長（実友 勉君） 6番、大久保陽一議員。

6番（大久保陽一君） 終わろうと思っておったんですけど、市長、ありがとうございます。本当に住民の声やと思うんです。この子どもたちに勉強する場所を与えてほしいというのは。ほかの児童館とか図書館とか、行政がやっている複合施設を見たときに、本当に子どもたちがたくさん勉強しています。太子町の勉強している姿も是非、市の職員さんが見に行ったらほしいと思います。加西市もそうです。加東市も。西脇市も。ほかのまちが小学生、中学生、高校生に行政が与えているその教育環境だとか、スペースだとか、時間も含めて、是非ほかのまちがしていることを見てきていただきたい。

児童館に関しても姫路の児童館だとか、西脇の児童館だとか、ほかの児童館に宍粟のお母さん方が、お父さん方が子どもを連れて行かなくても、宍粟市で対応できるように、ほかのまちの児童館の職員さんが宍粟市からたくさんおいでになられますよという言葉が聞かなくて済むように、市長の目標の3万7,000人、2060年に3万3,000人、これを達成するためにも、市長、早急によろしくお願いします。

以上です。

議長（実友 勉君） これで、宍志の会、大久保陽一議員の代表質問を終わります。

午後1時30分まで休憩をいたします。

午後 0時29分休憩

午後 1時30分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

公明市民の会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） 15番、西本でございます。午後1番の代表質問をさせていただきます。議長より発言の許可をいただきましたので、以下3点について、代表質問をさせていただきます。

最初に、マイナンバーカードの情報連携事業の開始について伺います。

マイナンバーカードは全住民に通知されている12桁の番号でございますが、当初は、社会保障と税、災害対策に関する事務に利用されるものであるとされてきましたが、本年11月よりいよいよ本格的な運用の段階に入り、国や地方自治体が行政手続に必要な個人情報をやりとりする情報連携がスタートいたします。情報連携によって法律で定められた住民情報を都道府県や市町村など1,800団体との間でやりとりをすることが可能になると聞きます。その結果、住民が社会保障関連の給付を役所窓口申請する際、これまで必要だった住民票の写しや課税証明書などの書類が要らなくなり、住民・役所双方にとっても利便性が向上する。

例えば、保育所や幼稚園に入所の申請する際、生活保護受給証明書、児童扶養手当証書などが不要になり、他に児童手当や奨学金、介護休業給付金、障がい福祉サービスの申請など、役所窓口に出す書類が不要になる。

このマイナンバーカードを本来の活用に広げるための整備が進んでいる。マイナンバーカードによる行政手続の簡素化は住民にとっても、市当局にとっても格段に便利になる。

そこで、この取り組み状況を伺う。

一つ、マイナンバーカードの申請・発行状況は。

二つ、本市の情報連携によるサービスの状況は。

三つ、市民への利便性の向上の情報提供は。

四つ、情報漏えいに対する安全性は。

二つ目に、高齢者・障がい者に優しいまちづくりについて伺います。

警視庁によると、本年3月の改正道路交通法の施行により、全国で9月までの75歳以上の免許更新時に認知機能の検査で3万170人が認知機能のおそれと判断され、医師による判断後に免許取り消しが674人になると報道がありました。

また、本年1月から9月までの75歳以上の運転免許証の自主返納が18万4,900人で、昨年1年間の16万2,300人を上回り、大幅の増加となった。本市も高齢化による免許返納が増加することが容易に想像できる。また、本市の公共交通網は、細部まで整備ができることは考えにくい。

一方で、高齢者の電動シニアカーの利用が増えつつあると感じている。自主返納した高齢者も含め免許が不要で手軽に乗ることができる、そして買い物にも大変便利な乗り物である。しかし、電動シニアカーは車道を走れないので、歩道を走行することになる。本市は、車中心の道路網となっており、電動シニアカー等には危険

過ぎる状況である。今後、当市は高齢者に優しいまちづくりを目指し、公共施設や商業施設等で電動シニアカー、障がい者用の電動カーを含みますけども、の安全確保に努め、歩道の確保や段差の解消、駐車スペースの確保等を推進していく必要があると考える。

そこで、伺います。

一つ、電動シニアカー、障がい者用電動カーの普及台数。

二つ、電動シニアカー、障がい者用電動カーの今年度の事故件数。

三つ、商業施設の受け入れ体制などの対応方針は。

三つ目の質問は、防災時のペット連れ避難についてであります。

最近の家庭では多くの家庭で犬・猫のペットを飼っておられます。特に、犬は室内犬が多いです。災害時においてもペットは家族の一員でありますから、一緒に避難したいというのが当然であります。災害時の避難については、子ども、妊婦、傷病者、高齢者、障がい者が優先されるのが当たり前でありますけれども、ペットの持ち込みは原則できません。飼い主はともかく鳴き声やにおい等、避難者の迷惑になるため、場外、屋外の隅にペット置き場を確保することになります。

避難所では、ペットも家族なのに同伴を拒否されたとの声があり、車中泊を選択するペット連れも多い。人間が優先するのは理解できるものの複雑な心境だとの声であります。ペットにとっても環境が変わり、ストレスがたまり、落ちつかない状況があります。ペット連れの避難者の具体的な対応について伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

議長（実友 勉君） 西本 諭議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 公明市民の会代表の西本議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。3点いただいております。具体的なことについては、後ほど担当部長より御答弁させていただきたいと、このように思います。

最初に、マイナンバーカードの市民への利便性に係る情報提供についてと、こういうことではありますが、この間、マイナンバーカードを取得することで所得証明等のコンビニ交付が可能になったり、国が運営するマイナポータルを活用することで、保育所の入所申請や児童手当の手続等において、窓口での手続が簡略され、市民の利便性の向上に繋がる具体的な事例について、ふれあいミーティングであったり、広報等を通じてお知らせをしておる状況であります。

市民の皆様からの御意見として、コンビニでいつでも交付してもらえるようにな

り、大変便利になったというような声をいただいておりますが、まだまだマイナンバーカードによる利便性の認知度が低い状況であります。

私も、実は先日、コンビニで住民票を出させていただいたが、非常に便利になったと。夜間でありましたが、出していただくことができましたし、店員さんも優しく教えていただいて、私のような者でも気軽にできたと、こういうことであります。

引き続き、あらゆる場面や機会を通じて市民の皆さんにお知らせをするとともに、本庁、市民局ではマイナポータルにアクセスできる端末を設置し、専用スペースを設けて、市民の皆さんに一度体験いただける環境を整備しておりますので、このことについても広く案内をしていきたいと考えております。

次に、情報漏えいに関する安全対策については、マイナンバーを利用するネットワーク環境をインターネット環境から分断しており、ネットを介したウイルス感染や不正アクセスによる情報漏えいの対策を講じております。

また、職員等が個人情報等を持ち出せない対策として、当然意識の向上に努めるとともに、個人情報を扱うパソコンを使用する場合には、パスワードによる確認に加えて指静脈による生体確認証を導入することで、職員のなりすましによる情報漏えいを防ぐこととしております。

さらに、組織的な対応としましては、各課の代表職員を委員とする情報セキュリティ推進委員会を組織し、組織的な対策の協議やセキュリティ対策として必要な情報共有を図り、組織としてのセキュリティの意識の向上に努めて、情報漏えいの防止を図っておるところであります。

次に、2点目の電動シニアカーの商業施設の受け入れ体制等についてであります。電動カー等の利用については、駐車に関する規定はなく、大型店舗の駐車場、駐輪場の設置がある施設では、空きスペース等に駐車されている状況であります。今後、電動カーの普及状況やそれに伴う社会的なニーズの高まりを見ながら、市としての対応の必要性について見極めてまいりたいと、このように考えております。

次に、3点目の災害時のペット連れの避難、このことではありますが、飼い主にとりましては、先ほどもお話があったとおり、またその家族にとってもペットは大事な家族の一員であるという意識があると。このことは当然のことだと思っておりますし、そういった中、さまざまな人が集まる避難所においては、動物が苦手な人、あるいはアレルギーを持っておられる方もおられるため、居住スペース内へのペットの持ち込みは禁止しておる状況であります。

しかしながら、飼い主にとっては、先ほどお話があったとおり、ペットは大事な

家族で、家族の一員であるという意識も非常に高まっており、避難所の敷地内に居住スペースとは別に雨をしのげるペット専用スペースを設けることなど、市内のそれぞれの指定避難所について、当然避難所の構造や広さや、あるいはペット受け入れスペースが確保できるかどうか、そういった状況が個々の避難所によって異なりますので、そういったことを確認する中で、柔軟な対応を検討していきたいと、このように考えております。

なお、日常と同様に避難所でのペットの管理は飼い主の責任において行っていくものと、このようには考えておきまして、避難時に必要な飼育というんですか、そういったもの、餌とか、あるいは水とか、あるいは場合によったらケージ、あるいは医薬品、そういったもの等々については、飼い主に準備を当然していただいております。他の避難者等に迷惑がかからないよう、平時からある意味の健康管理であったり、しつけであったり、そんなことを行っておきまして、避難者に不快な思いをされないよう、そういったことも理解や協力を願う、こういったことも必要な部分ではないかなあと、そのことも求めていきたいと、このように考えております。

さらに、平時から兵庫県の動物愛護センター、あるいは兵庫県獣医師会など、関係機関と連携をして、避難所以外で災害時にペットを預かってもらえる施設の確保に向け調整も必要と、そのことも重要な課題と、こう考えておりますので、そのように調整をしていきたいと、このように考えております。

詳細な御質問も多数ありますので、後ほど担当部長より答弁させます。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 私のほうからは、マイナンバーの情報連携によるサービス状況についてお答えをしたいというふうに思います。

情報連携につきましては、法定事務に基づくもの、さらには条例に基づく独自利用の事務、この二つに区分されております。運用につきましては、平成29年7月より試行運用として始まっておりまして、11月の13日より本格運用となっているところでございます。

11月末までの試行運用の実績しか把握ができておりませんが、6種類の法定事務で75件の情報提供を受けておるところでございます。主なものとしましては、国民健康保険税を賦課する際に、所得に関する情報の提供を求めたものが44件、児童手当の認定事務に伴い所得を把握するために情報提供を求めたものが17件となっております。いずれもほとんどの場合が他の団体から宍粟市へ転入されたことに伴う手続において情報連携をしたというところでございます。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 私のほうからは、マイナンバーカードの申請、発行件数についてお答えをいたします。

平成29年11月末現在で申請件数は4,536件、交付済みの件数は3,733件となっております。引き続き広報やふれあいミーティング等で積極的に周知しまして、普及の向上に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 私のほうからは、電動カーについての御質問にお答えをさせていただきます。

まず、電動シニアカー及び障がい者用の電動カーの普及台数につきましては、現状としまして確認できますのは、市が介護保険サービスと障がい福祉サービスに関連するものとなっております。

看護サービスにおきましては、施設からレンタルされている電動カーは10台、電動車椅子は2台となっております。また、障がい福祉におきましては、障がい者用電動カーは給付サービス品にはございませんが、電動車椅子につきましては25名の方に給付を行っております。

近年、市内各地で電動シニアカーをよく見かけておりますが、自費購入によります台数は把握はできておりません。

次に、電動カーの事故件数ですが、過日、市内全域のケアマネジャーに確認をいたしましたところ、事故、トラブル等については狭い道で脱輪など、2件の報告を受けております。

また、穴栗警察署にも問い合わせをいたしましたところ、交通事故としての届け出はないということを確認しております。

次に、対応方針につきましてはですが、受け入れ体制についての対応方針については現在ございません。国土交通省におきましては、電動カーに対する取り扱い指針が出されており、そうした国の動きに注視しながら、必要により市としての対応を検討してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） マイナンバーなんですけれども、コンビニで各種証明書が

取れるということで、当初スタートしたんですけれども、当時スタートするときには、年金のデータが漏れたとか、いろんなそういう情報がございましたんで、あれでしたけれども、いよいよマイナンバーの本格的な使用の方向性が出てきて、これをいろいろ利用することが一つの新しい時代を迎えるといえますか、そういうことだと思うんですけれども、まず、いろんなこれを利用すると書類が不要になるというすごいことがございます。特に、幼稚園とか保育所なんかの申請書類にはカードがあれば、いろんな各種書類は省けるということ、また児童手当なんかでも使えますし、奨学金、またいろんな各種申請事が書類をなくしてできるということでございます。

特に、子育て世代の幼稚園や保育所の入所等のいろんな子育て世代は一番書類申請とかが多いとは思いますが、この世代の方にどういうふうなアピールを、アピールといえますか、推進しているのかという、個別に推進しているわけではないんで、あれでしょうけども、是非この若い子育て世代の人たちに何とか推進していただいて、それを全体の拡大に結びつけていただきたい。本当に働く世代の力となるカードだと思いますんでね。

マイナポータルサイト、これがありますから、これですと、もしカードをお持ちですと、パソコンとかスマホでいろんな申請事ができるということまで来てますんで、もう家にいて24時間、申請事ができるという方向性が出ています。ですから、是非これを若い人たちに推進していただいて、それこそSNSじゃないけど、こんなできるよということをやっていたいただければ、カードの推進ができて、便利に利用できるということを感じるわけでございますけれども、その辺の力の入れようといえますか、いろんな世代で全部使えるんですけれども、特に、PRをしていくという部分では、そういうちょっと角度づけしたPRも必要なんじゃないかなという思いがするんですけれども、その点いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 独自利用の部分等、法定事務の部分、それぞれ利用拡大といえますか、大変便利になっておるとい部分がございます。今御指摘いただきましたようにマイナポータルの部分につきましても、さまざまなことがそのサイトで可能になってきたというところで、宍粟市におきましては、7月の試行運転直後の8月号の広報でマイナポータル、あるいはマイナンバーカードでもっと便利になるよというような記事を載せさせていただきました。ただ、この周知が十分かという、まだそうでもないというふうに思っておりますので、担当部としましては、さらにこの便利さが高まってきたよというようなところについての積極的なPRを

今後していきたいなというふうに考えておるところでございます。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） そういう角度づけも必要なんじゃないかなと思いますんで、よろしくをお願いします。

外国では、個人のID番号とかいうことで、子どものころからID番号の取り扱いをしているんでなれておりますが、日本では初めてこういう番号制を取り入れているんで、非常に危ういところもあんですけれども、このマイナンバーを普及することが、これいろんな部分でたくさんの財源をつぎ込んでおりますし、いろんな形でこれから省略ができるということになるんですけども、是非この推進に当たっては、もうちょっと、推進のPRとか、広報ではちょっと見ましたけども、いきなりポータルサイトというてもなかなか難しいしという形で、もっとわかりやすく広告を打つというか、PRをするという、何か物足りないような気がするんですけど。調べますと、宍粟市は大体人口に対して1割程度かなということで、決して遅れているとは言わないんですけどね。もっとPRをしていただきたいなという思いがあるんですけども、新しいPR方法とか、そういうことは何か考えていますか。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 新しい何かということでございますけども、まず、利便性が高まるということとともに、行政のほうがどういう情報をやりとりしているかというところの監視ということもできるということになっておりますし、あるいは市がポータルサイトに情報を登録していただくと、その情報が流れてくると、メールの通信で流れてくるというところにも利便性は高まってくるのかなというふうに思っております。

若い世代、特に子育て世代につきましては、市のそういう子育てに関する情報がタイムリーに届くという部分については非常に新しい取り組みになるのではないかなというふうに思っておりますので、そのことを詳しくといたしますか、わかりやすくお知らせをするということに今後努めていきたいというふうに思っております。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） このカードの推進ですけども、あんまり進んでないと思うんですけども、何か目標とかいうのはあるんですか。いつまでにどれぐらいのカードを持っていただこうというものは設定されているんですか。それとも成り行きですか。

議長（実友 勉君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 平成28年度末で4,000というような数値を過去に言ったように思うんですけども、今現在、何千枚というところまでは具体的な数値は持っておりません。しかし、今現在、宍粟市の状況で普及率といいますか、11%台なんですけれども、全国平均が12%ということで、担当の思いとしては全国平均よりは上回りたいというふうな思いがありますし、また兵庫県下でも、今申請件数で、41市町中23位ぐらいなところなんです。真ん中辺なんですけれども、もう少し上位を目指したいなと、普及をさせたいなというふうな思いがあります。

それで、過去に普及をした中で、確定申告時にふだんの3倍の手続をされたということで、確定申告に来られた方がそのままカードをつくっていかれたというようなことがありますんで、やはり市役所に何か用事に来られたついでに、会議とかがあったついでにというような格好で、そういった周知というようなことも大変必要じゃないかなというふうに思っておりますんで、今後そういった機会を利用しながら普及に努めていきたいというふうに考えております。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） 今、窓口で前は目隠しがあって、申請のスペースがあったんですけど、今はなくなっているんですけども、カードの申請のね。そういう窓口はちょっとなぜ外されたのか。またカードを持っているんな申請事に来る方は増えているのかどうか、ちょっと教えてもらえますか。

議長（実友 勉君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 引き続き窓口で受け付けをやっております。以前の囲んだ部分はちょっと圧迫感があり過ぎるのと、見通しが悪いので、セキュリティーの関係、情報は漏れないようには十分配慮しておるんですけども、ちょっと圧迫感があるんで、ちょっと周りをもう少し見やすいようにさせていただいたというようなところでございます。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） 市民の税金も入っているとシステムがあるんで、是非便利なシステムなんで、これを何とか拡大していただいて、住みやすい、また便利な利用にしてもらいたいと思いますんでお願いします。

次は、電動カーでございますけれども、私、先日、ちょっと障がい者の方と話をして、その方は電動カーに乗っておられるんですけどね、要するに電動カーなんで、車道は走れないと言っておまわりさんに注意をされたということを書いてました。そのかわり歩道を走っていたら、今度は溝にはまったと。さっき2件ぐらいあった

という、その1件かもわかりませんが、歩道を走っていたら溝にはまってしまったと。通行人に助けてもらったという話を聞きました。

それは障がい者の方だったんですけども、これから免許を返納して、やっぱりいろんな部分でちょっと出かけみたいなというときに、この電動カーはすごく便利だと思うんですけどもね、やっぱりこれは市の将来のビジョンの中に、こういう構想というか、こういう部分を入れていくべきじゃないかと、宍粟市の将来としてのね。というのと、商業施設等もまだまだそういう意味ではこの受け入れができてないように思われますんで、その辺のビジョンの中にしっかりそういう弱者の方が住みやすいという部分で、道づくりなり、さっき出ましたけども、そういう駐車スペースなり、いろんな形で通行しやすいまちづくりをビジョンの中に入れていただきたい。その辺どうでしょうか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 電動カーを普及させていくための将来にビジョンを持つべきという御質問かと思えます。実際に道路、私も今回御質問をいただいた中でいろいろと調べさせていただいておったんですけども、それまでも何件か問い合わせがあったりしておりました。その中で、やはりこの電動カーの取り扱いにつきましては、道路交通法上の制約があるというふうに。今、御質問にございましたように、歩行者扱いということで、歩道があるところは歩道を通りなさいというふうに決められておりますが、歩道が危険な場所については、車道を走ってもいいよということも付記されておりますので、そのあたりについてはやはりもう少し啓発、PRをしていく必要があるのかなと、このように考えております。

また、商業施設につきましては、これも市内の商業施設に問い合わせをいたしましたら、大規模な商業施設についてはそのまま店内に乗って入ってもいいですよというふうにされておまして、また、その方が店内でいろんな御用事をされるのに、店員さんもサポートをされておるといような実態もお伺いしております。ただ、宍粟市内の場合、そういった商業施設はごく限られております。逆に小さな店舗であるとか、コンビニとかになってきますと、どうしても店内の面積のかげんから、そういったものに乗ったまま店内に入るところが制約されておるところもあるかと思えますが、そういったことについて市がビジョンをつくることによって、民間のそういう営業活動に一定の制限をかけるというのがどうかなというのは、これは議論が必要かと思えます。ビジョンをつくるかどうかというのは別にしまして、高齢者の方、身体障がい者の方が住みよいまちづくりをするためには、そのあたり

の今後機会を設けて議論はしてまいりたいと、このように考えます。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） 私が聞いた話では、駐車スペースですけどね、一応自転車置き場に置いているとかいうことなんですけども、やっぱりそういう意味では、もう少し公共施設としてのそういう考え方ですね。だから、少し自転車置き場は離れてましたら、もっと入り口の近くに持ってくるとか、そういうことも市民が見てわかるように、そういうふうにしていただきたいなと。そうすると、そういう人に対して優しいまちづくりをしているんだなという、公共施設は特にイメージがありますんで、それよってやっぱりほかの商業施設なんかもそういう時代なんだなということで、どんどんそういうことを取り入れていただけたらいいなという思いでございますので、是非そういう長期ビジョンになるかもわかりませんが、道路云々とか言ってもそんなすぐにできませんしね、ということで、しっかりそういうポジションをビジョンの中でとって、こういう部分でのまちづくりをしていこうという思いをまた込めていただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 宍粟市は、障がい者の方も、あるいは高齢者の方も含めてですが、全ての方に優しいまちづくりを進めていくというのが大前提でございますので、今おっしゃっていただいた部分も当然意識をしながら、計画あるいはビジョンをつくっていく必要があるだろうというふうに思っております。

今おっしゃっていただきました庁舎の件、これについても今おっしゃっていただいた内容を一度検討させていただいて、どうするのがいいのかということについても加えていきたいというふうに思っております。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） 是非そういう長期ビジョンになるかもわかりませんがね、ビジョンの中に入れていただいて、しっかりそういう位置づけをしていただきたいなと思います。

それでは、次に移らせてもらいます。

ペット連れの避難でございますけども、私も平成21年の台風9号の災害のときに避難所に駆けつけました。そうすると、ふだんは家の中で飼っている犬が畳の上で右往左往しておりました。それで、その飼い主の方は、部屋の端っこのほうに恐縮して待機されていたんですけどね、この犬は割と大きいんで、ほえるんですよ。

そうすると非常に気まずい感じがしておりました。これ平成21年のことなんですけどね。そのことがあって、のどに小骨がささったような状態でずっときておったんですけども、今日とりあえず、お話しさせてもらって、やっぱりいろんな避難所がございますからね、そう一朝一夕にはいかないと思うんですけども、各地域でね。ただ、先ほど出ましたように、別のところになるかもわかりませんが、ペットを預かってもらえるような、そういう避難体制もありじゃないかなと思うんですね。

私もこの平成21年度のときの台風災害の報告書を見たんですけど、避難所でそういう声は全然、アンケートの中に載ってなかったんですよ。ですから、これは今何年かたって、各いろんな人のお家を訪問するたびに、先に答えてくれるのは、犬とかそういうことなんでね、たくさんの方が今動物を飼われてますんで、これはもう必須の条件になってくると、避難所に対してはね、思いますんで、その辺の体制、しっかり組めるように今から防災計画、すぐにどうのこうのにはならないかもわかりませんが、計画としてはしっかり、あるとは思いますが、さらに具体的に計画を立てていただきたいなという思いでございますけれども、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） ペットの救護対策につきましては、特に先年起こりました東日本大震災などを経て、その重要性というんですか、精神的な安定というんですか、そういった部分も含めて大切だというような考え方になってきてございます。

そういったことも受けまして、先ほども市長の答弁がございましたように、避難所の中でペットの受け入れスペースが確保できるかというのをまずは調査確認をしていきたいというところと、それからペットを預ける場所につきましても、兵庫県の獣医師会であるとか、それから兵庫県の動物愛護センターのほうと連携をとりながら、その確認とか調整とかも進めていきたいというふうに思っております。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） これは熊本地震のときの報道なんですけど、やっぱりこのペットの避難のマニュアルができたらいいんです。しかし、実際にはほとんどマニュアルが生きなかったということで、それぞれの例えばこの地域には動物飼っている人が何軒あるとか、そんなことからやっていくと大変な作業になりますけれども、いざ、避難するときはやっぱり自分の家族の一員として避難しますんで、何とかそういう車中泊ですっとするとか、そういうことにならないように、やっぱ

りしっかりそういう計画を立てていただいて、いざのときにどうするんかということをしっかり今からやっていただきたいなと思うんで、もう一度ちょっとペットについて。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 環境省におきましては、平成25年に災害時におけるペットの救護対策ガイドラインというのを作成されました。それから、兵庫県においても避難所の管理運営指針におきまして、ペットとの同行避難というのを想定して、留意点としてガイドラインに示された内容にもなっております。

本市といたしましても、この各種ガイドラインとか、運営指針を参考に今後災害時におけるペットの救護対策というのを煮詰めていきたいというふうに考えております。

議長（実友 勉君） これで、公明市民の会、西本 諭議員の代表質問を終わります。

以上で会派の代表質問は終わりました。

続いて、一般質問を行います。

通告に基づき順番に発言を許可します。

まず、今井和夫議員の一般質問を行います。

5番、今井和夫議員。

5番（今井和夫君） 失礼します。許可をいただきましたので、質問をさせていただきたいと思っております。

早いもので、議員にならせていただきまして7カ月たちました。この間、市民の方々や市長はじめ行政の皆様には、さまざまに意見交換なりいろいろと教えていただきまして、育てていただきました。本当にありがとうございます。まだまだ力不足ではありますが、これからもしっかりと頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回、私のほうからは、大きく四つのことを提案並びに質問させていただきたいと思っております。どれも基本的には食と農業、そのあたりに関することであります。

まず、1点目ですが、広報しように「食と農と健康」のコーナーを毎回つくることはできないかと。そういうのをつくったらどうかという提案です。

今後の宍粟市のまちづくりの大きなテーマは、食と農と健康だと思っております。市長が掲げておられる「発酵のまち」も発酵食品が健康によい、健康を重視するまちという今後の展開になっていくものと思っております。

今、ちまたには、食品はあふれかえっていますが、本当に体によい食品は実はなかなか少ないように思われます。一見、普通の野菜でも昔に比べると栄養価が減っていたり、あるいは加工品にはさまざまな化学物質や添加物が入っていたり、あるいは輸入食品には防腐剤や殺虫剤等の薬剤処理がされていたりとか、私たちの日常的に食べているものにはさまざまな問題があるようなのですが、しかし、それらについての知識が私たちはあまりも少ないのではないのでしょうか。

あるいは、この間の10月に健康福祉課が主催で行われた食育講演会の中でも、その先生が言われていたのですけども、例えば2歳ぐらいいまでに食べたものは、頭の中の深層心理の中にインプットされて、それが大きくなったら甦ってきて、やっぱりそういうものを欲しくなってくるんだと。だから小さいときに食べさせるものがとても大事なんだという話をされていました。そういう意味でもやっぱり食の知識というのは大事だと思います。

あるいは、食から進んで農業の話になりますが、来年からいよいよ減反政策が廃止されます。米づくりがますます厳しくなっていくと思います。常に日本は穀物自給率は30%を切っています。輸入物で私たち日本人の胃袋は半分以上満たされている、それが現状だと思います。しかし、こんなことがいつまでも続くはずがありません。農地を、田んぼを守ることの大切さ、農業を守ることの大切さを伝えていくことが本当に必要な時代だと思います。

そのような私たちの知らない、あるいは知らされていない食や農業に関する情報、知識を広く啓発するページを広報しそうの中につくれないのでしょうか。毎回、2分の1ページぐらいのコーナーをつくり、そこに食に関すること、あるいは農や医療に関することを載せていき、食と農と健康・医療を守る正しい知識を市民に広く知らせていく、これは私たちが健康になるために、また地産地消や地域農業を守ることの重要性の認識、地域での雇用の創出、ひいては郷土愛の育成等々、とても重要な意味を持つものだと思います。

また、このようなページを通して関係の仕事の方々、あるいは関係の関心のある市民の方々の交流ができる、そういう一つのきっかけになっていくのではないかと思います。そういう意味では是非とも検討をしていただきたいと思います。

二つ目に、これは夢のような話ではありますが、宍粟に住めば安全でおいしいものが食べることができ、そして健康になる。そのような仕組みを何とかつくりたいかなというふうに思うんです。

まず、そのために、その一歩として良質の農産品、加工品をつくる業者やグルー

ブを募集し、育ててみるという取り組みをしてはどうでしょうか。

例えば、宍粟市の学校給食、本当に素晴らしい取り組みをされていると思います。間違いなく全国でトップクラスの取り組みをされていると思います。地元の農産物へのこだわり、主食はほぼ100%、1年に1回か2回パンがあえてするらしいんですけども、あとは全て宍粟市産の主食は米です。当たり前のようですが、全国的にこのようなのは本当に少ないんです。まだまだパンが中心というところもいっぱいあります。あるいは野菜は半分が宍粟市産、これはまだまだ改良の余地はあります。あるいはみそや小麦粉などは大豆や麦を市内でつくってもらい、そして市内や、ない場合は市外の業者に加工を依頼して添加物の入っていない安全でおいしいみそや小麦粉を自給されています。あるいはインスタントもの、冷凍品・加工品は使わずに、初めから手づくり等々、素晴らしい取り組みをされています。

このような学校給食で今一生懸命されていることを一般市民の食にまで広げていくことができないものかなあというのを思うわけです。みそ、漬物、キムチ、小麦粉、納豆、豆腐、うどん、そば、鶏肉、豚肉、卵、しょうゆ、ソース、酢、そして、それらを使った総菜、お弁当、これら日常的に食するものを安全な地元のものをつくることができれば、市民の健康も間違いなくよくなっていきますし、雇用も大きく生まれてきます。この中にはもちろん市長が言われる「発酵のまち」にちなんだ発酵食品も多く含まれます。あるいは、家畜の飼料も飼料米等で自給するとなれば、農地も大きく活用されます。あるいはたつの市では、パン用の小麦をつくって、そしてその小麦でパンをつくられている農家もおられます。山崎ならこのような小麦をつくることができると思います。

そのようにして、安全な規格、生産基準をつくり、農家や業者を募集してみてもどうでしょうか。あるいは市内さまざまところで頑張っておられる主婦や地域グループの方々に声をかけさせてもらう、そして生産者を募集し、当初は助成を出し、そして安全性を保つためには最初だけでなく、ずっと助成金を出す必要があるかもしれません。しかし、これは間違いなく医療費の削減に繋がっていくと私は確信します。安全で栄養たっぷりのミネラルたっぷりのものをいつも食べていけば、必ず体の調子はよくなっていきます。医療費に使うのではなく食材に使っていく、そこにお金をかけていく、それは必ず医療費の削減に繋がっていくと思われれます。

今や特産品は何も特別なものをつくることではないと私は思います。一番初めの一般質問で私も言わせていただきましたが、そんな特別な特産品というのは実はそんなにはないんです。そんな特別なものじゃなくて、本当に体にいい、昔ながらの真

っ当なもの、それが現代版の特産品じゃないかなあと、そういうふうに私は思います。それほど今の食品はさまざまな薬剤なり、いろんな体にあまりよくないものを含んだものであふれています。

そういう意味で市民の健康増進のため、あるいは雇用創出、これは特に北部でできる雇用創出に繋がっていきますので、こういうふうなことのために是非とも検討していけばどうでしょうかというのが二つ目の提案です。

続いて三つ目ですが、その1番、2番に絡みますけども、地域自給などを専属に担当する課をつくってみてはどうでしょうかということです。

先に言いました一つ目、二つ目は、いずれも地元の食材のすばらしさ、地産地消の重要性に関することです。これからの地方活性化の大きな一つの方向は、地元のものすばらしさを再認識する。そして地元のを優先して購入し、使っていく。そして、地域の外にできるだけお金を出さない、地域の中でお金を回していく。こういう方向性だと思います。そこに出てくるものとしては、いわゆる食料品、農産物、もちろん発酵食品も含まれていると思います。あるいは材木、建築資材などの木材関連品、あるいは太陽光、ペレット、薪、バイオマスなどのエネルギー源、そして教育・福祉等々だと思います。そして、地域でお金を回していくその手段として地域の中で通用する商品券であるとか、あるいは地域通貨なども検討する意義は十分あると思います。

このようなことは、既に多くの部署で取り組まれているようにもお聞きしますが、いかんせん現状ではそれらの担当部署は多岐に及びばらばらになっているのが現状ではないかと思います。なかなかまとまった施策ができていないのではないのでしょうか。このような地産地消、地域自給、地域内循環、健康増進、地域環境保全、あるいは土と命を大切に教育等々を強力に推し進めるために、これらのことを専属に担当する課をつくる必要があるのではないのでしょうか。今からの宍粟市の発展はこの方向性なしでは難しいと思います。一度に全てをしていくのはもちろん難しいですが、まず大きな戦略を立てるところから始めてはどうでしょうか。大きな全体像をつくり、そして具体的にどこから始めていくかを検討していけばいいと思います。是非とも御検討いただきたいと思います。

最後に、四つ目で、これは確認の意味での質問をさせていただきたいと思いますが、しそう北みどり農林公社に関しての進捗状況についてお聞きいたします。

これは前回の質問後の確認なんですけど、前回の私の質問への答弁として、市長のほうから、これからの宍粟市農業対策・農地保全対策として、しそう北みどり農林

公社に財源を投入し、若者を雇用することを理事会で訴えていきたいと言われていましたが、その後の進捗状況を教えていただけますでしょうか。

今後の宍粟市の農地の維持のためには、若者の雇用のための公的助成が必要であり、そのための大きな第一歩と思われるので、是非とも進展をお願いしたいと思います。その後の状況をお聞きします。

以上、4点、提案並びに質問をさせていただきます。これで、とりあえず1回目の質問を終わらせていただきます。

議長（実友 勉君） 今井和夫議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、今井議員の御質問、4点に対して御答弁を申し上げていきたいと、このように思います。

まず1点目の広報しそくに食と農の健康のコーナーをと、せめて2分の1ぐらい毎月出せと、こういうことでもあります。食と農業と健康は密接な関係があるということは、もうそのとおりでありまして、さらにそれを通じて地産地消、農業を守っていくということは非常に重要であると、このように考えております。

そういった中、先ほどお話があったとおり、宍粟市の学校給食センターでは職員を含めて一生懸命努力をしていただいておりますし、農家の皆さんもそれぞれ御協力いただいて、可能な限り地産地消ということで努力をしていただいておりますし、全国的にもということでありまして、そのことについては職員の皆さんをはじめ関係の皆さんに感謝を申し上げたいと思いますし、引き続いて、さらに地産地消が上がるように、我々もそれぞれ頑張っていきたいと、このように考えております。

ただいま御質問のあったこの広報のことで、実は私も1年分ずっと読み返してみますと、はっきり申し上げまして食あるいは健康、それと関連する農業という欄があちこちにたくさんその都度出とんです。実は、今おっしゃったように、ばらばらで載せることというより、こういった目線で集約することによって、さらに効果が高まってくるということもありますので、これは私はある意味、編集によって可能ではないかなと、こう思っておりますので、ただいま御質問があった観点を踏まえて市民の皆さんに食と農業と健康、そういったことを啓発する意味においては、例えばであります、2分の1にまとめるということも大事なことでありますし、その時折の状況もあると思います。

例えば、6月には食育月間ということではいろいろなことをやっておりますし、それから地域の皆さんや、あるいは女性部の皆さんとも協力して食育運動をやったりし

ておると。さらにまた、毎年2月には給食センターを含めて保護者と一緒になって食育展というのもやっております。そういったものも読み返しますと、ばらばらばらばら出ておる状況がありますので、私は可能ではないかなと思いますので、ただいま御提案のあった観点で、広報について集約する中で啓発を図っていきたいと、このように考えております。

2点目に御質問のありました、特に健康増進のために、最後におっしゃった雇用創出、このことは非常に私は重要だと考えておりますし、いろいろ宍粟市も観光協会であったり、いろんなセクションの中で特産品の開発であったりということをやっておる状況であります。それが必ずしも産業にうまく結びついておるかということ、現実そうでない部分も残念ながらあるところがあります。そういう意味においては、食と健康をうまく結びつけて、それを業としてどうなし得ていくのかというのは、これは私は大きな課題だと、このように考えております。しかも、それはできたら北部地域ということでもありますので、一定、ただいま御提案のあったことについて、いろんな角度から是非そのようになるよう検討を深めていきたいと、このように考えております。

例えばであります。北部でも非常に今現在、業としてある産物をつくっていらっしゃる方があります。ただ産物をつくるだけではなしに、そこに農業や食や、あるいは健康へ繋いでいくと、さらにバリエーションも広がる部分もあると思います。そういうことも含めて、ただいまの御提案のことについて検討をしていきたいと、このように思います。

3点目の自給率を高めるために専属する課ということではありますが、お話の中身は十分理解できるわけではありますが、御承知のとおり行政というのは、各種分野の中でそれぞれ役割を持ちながら相互に連携をしながら、ある目的に向かってそれぞれ行政需要に対応しておるという状況であります。

お話があったとおり、木材あるいは環境、あるいは福祉、いろんな分野、食糧、多岐にわたっているところをそれぞれのセクションが担っておるところであります。そういったところで抽出して、あるいはそういう中で特化して、ただいま御提案のあったことをする専属の課と、こういうイメージではありますが、今現在の市の組織の状況を考えると、そういったそれぞれのセクションでやっておる、それぞれの仕事を総合調整するというので、いわゆる企画部門、今の地域創生という観点の中では地域創生課というのを置いて、その役割を演じておるところであります。が、もし、その役割が演じ切れておらないとしたら、それはしっかり検証しながら、

その役割を演じなくてはならないと、このように考えております。その専門的な分野をつくることによって、その全部を担おうというのはなかなか非常に厳しい状況があるのではないかなと、こんなふうにも考えております。

しかしながら、本年度実施しております、特に定住を目的として定住推進室というような専門の室を設けております。また、スポーツ推進室というふうに一定の目的を持った室を設けておる状況もあります。したがって、ただいま御提案のあったそういうことがだめだと言うんではなしに、それぞれの状況を見ながら、そのことが仮に今現在総合調整役の機能を果たせないとしておったならば、そういったことも今後検討していきたいと、このように考えておりますので、現段階では今の横断的なところでのそれぞれの部署を一つにまとめて、あるいはそのとこだけ抜き出してまとめてというのは非常に厳しい状況があるのかなと思いますので、総合調整の中でただいま申された役割を演じるようにさらに努めていきたいと、このように考えております。

最後に、しそく北みどり農林公社関連の進捗状況であります。先月開催をされました理事会において、みどり公社が担うべき役割について協議を行いました。特に、その会議の中でも宍粟市の状況、現状として遊休農地のますますの増加、あるいは農家離れ、あるいは後継者・担い手不足、こういったことについて顕著にあらわれておると、こういう議論もあったところであります。じゃあ、その対応をどうするんかと、こういうことであります。

そういう中で、特に公社としても遊休農地の積極的な活用によって、その解消を図り、さらに同時に、担い手育成も図れるのではないかなと、こんな議論もしたところであります。そのことも含めて公社にとっては大きな役割であるということも理事の中で確認をさせていただきました。その役割の大きな一つであるに担い手育成について、特に重要と捉えておまして、私のほうから新年度に向けて体制やあるいは考え方を十分整理する中で、市としても支援する予算化を図る中で前へ進めていきたいと。

したがって、今後その予算化をする中で、みどり公社と含めて具体的に詰めていきたいと、こういうことを提案申し上げて、その方向で今後もう少し具体について、理事会や評議員会を含めて詰めていこうということまで状況としてきております。それはなぜかと申し上げますと、これは当然みどり公社の役割の中で演じる部分があるわけでありましたが、市として支援する部分について、さらに具体的な支援策ももう少し踏み込んだ形で提案をする中で、このことについて詰めていきたいと、こ

のように考えております。しかしながら、先の9月議会で御答弁申し上げたその状況には変わりはありませんので、新年度に向かって一步前へ進めていきたいと、このように考えております。

以上であります。

議長（実友 勉君） 5番、今井和夫議員。

5番（今井和夫君） どうもありがとうございます。まず、では一つ目のところからですが、確かにおっしゃるように、広報の中にはさまざまな食と農、そのようなことは出ていると思います。ほんとその辺をまとめていくということだけでも、やっぱり読者に対して、市民に対してアピール度は増すというのは確かにそのとおりだと思います。今まで出ていることも含めて考えていきますと、1ページ分ぐらいは十分できるんじゃないかなと、そんな気がします。その辺も含めまして、まず、先ほども言いましたけども、食の正しい情報をしっかり市民に伝えていく、なかなかこれは難しい部分、伝えにくい部分等々、そら当然出てくるかとは思いますが、本当に可能な限りやはり食に関しての正しい知識を伝えていくということも、今や行政の一つの大きな仕事ではないかなというふうに思います。

マスコミには食物番組が本当にあふれ返っているんですけども、非常に偏った健康知識というか、これがいいんだとか、何とかいうそういうのはちょちょこよく目にするんですけども、本当にトータル的に体にいい情報といいますかね、そういうのは、非常に今現代人は遠ざけられているように思います。だからその辺をやっぱり意識的に伝えていくということは、すごくこれから大事なことじゃないかなというふうに思いますので、是非ともこれは実現していただきたいなと思います。

そのことによって、先ほども言いましたけども、関連の例えば栄養士さんであるとか、聞いたところでは、一昔前まではいろんな宍粟市内におられる栄養士さん、学校栄養士さん、病院とかいろんなところの栄養士さん、年に1回は何か交流があったんやということらしいんですね。一緒になって御飯食べながらとかというような交流の場があったんやけど、今もうそれがなくなってしまいましたとかという話をお聞きしたんですけども、例えばこういうページをつくっていくのに、関連のところやっぱり声をかけていただきますやん、そういうふうにしたら編集委員会とか、何かそういうふうなことを通してでも、またそういう関連の業種の方が集まったりする一つのきっかけになるんじゃないかなと。関心を持っておられる市民の方もたくさんおられますんで、そういう市民の方にも声をかけて、どんな情報がありますか、どんなページにしていきたいと思いますか、そういう関心のある方

でみんなでページをつくっていけば、またそういう繋がりもできてくると思いますし、いいものができてくると思います。

世良部長、ちょっとこのあたり一遍御意見ありましたらお願いしたいんですけども、健康福祉ということで。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 今市長のほうからもございましたが、いろんな講座とかもしておる中で、広報につきましても毎月6月を食育月間ということで、4ページの特集を持たせていただいております。その中で、学校給食の栄養士であったり、市の栄養士であったり、その取り組みを今紹介したり、また地域で農業で自家野菜を栽培されておる方のインタビュー記事を載せたりもさせていただいておりましたが、今御提案ありましたように、そういったところを包括的に集まっていたら議論をしていく、その中で市民に向けてどういうふうなPRをしていこうかという、そういう議論をしていくというのは非常に前向きでいいお話かなと思います。そういったこともしながら、宍粟市の食育を推進してまいりたいと思います。

また、これは食育ということで健康福祉部、一部担当しておるんですが、ほかの農の部分であったり、また学校教育、給食センターのところであったり、庁内においても横断的に連携をとりながら取り組んでいく必要があるかと思っておりますので、今後協議しながら進めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（実友 勉君） 5番、今井和夫議員。

5番（今井和夫君） ありがとうございます。是非とも進めていただければと思います。よろしく申し上げます。

その次に、食と健康を業に何とか繋がられないかというところではありますが、本当に学校給食でされていることを何とか市民の食にも広げていけないかなというのを常々思うわけです。例えば、宍粟市産の小麦粉をつくって、宍粟ブランドで出していく、そういうことを、これ学校給食でできていることを一遍市内で。少々高くても宍粟市産を買おうという、そういうアピールをやっぱりしていく中で、必ず外国からの輸入の小麦粉にはさまざまな薬剤処理がされています。もちろんそれは厚生省等の基準等はクリアはされているとは思いますが、やはりそれがさまざまな病気の原因になっているんじゃないかなというような意見もたくさんあります。そういう中で、この宍粟市として、先ほど市長も前の方の答弁で、宍粟というのは何を売りにすべきかということをやっぴりいろいろ考えるんだと言われてまじけども、本当に宍粟で何ができるかと言えば、やっぱり農業であり、林業であり、そ

のあたりでやっぱり勝負をしていくしか、しかというか、そこをやっぱりまず1番に考えていくことが必要だと思います。

だから、そういう意味で、例えばそういう小麦粉をつくる、小麦粉として宍粟ブランドで売っていく、それでパンをつくる、波賀のメイプル公社とか、いろんなところでやってはりますけども、みそをつくる、豆腐は宍粟市産の大豆でつくって宍粟の人はみんなこれを食べようと、必ず健康に僕はなってくると思いますんで、そういうふうな意味でも、そういうことを育てていくということを前向きに検討したいというふうに言っていただきました。納豆であるとか、キムチであるとか、このあたり発酵食品のど真ん中であります。これ非常に健康にも繋がると思いますので、こういうあたりも宍粟ブランドをつくっていけるように、まず市民が食べる、まず市民が食べて健康になる。そしたら、おのずと絶対に外に売れていくと思いますんで、そういう健康づくり、そして雇用づくりという意味でお願いしたいなと思います。

担当課をつくってほしいということに関して、これは簡単にはいかないだろうなというのは僕もここに質問を書きながら思いはしております。が、本当にやっぱりこの宍粟市がこれから先、生きていく一つの大きな道として、やっぱり地域自給を進めていくことだと思うんですね。いろんな企業誘致とか言われますけど、現実はなかなか厳しい。そういう中でやっぱりあるものでまちをおこしていく、それはやっぱりここにあるものを自給して、そして自分たちで使っていくということだと思います。

手っ取り早いのが、一番それがやりやすいのが食料関係だと思うんですけども、実際今宍粟市民が食べているもの、それはもうほとんどは市外産です。米は市内産が恐らくほとんどだろうとは思いますが、それ以外は野菜も含めてほとんどが市外産じゃないかなというふうに思います。特に加工品なんかにいけますと、もうまずほとんどがそうだと思います。そのあたりを少しずつでいいんで、できることからやっぱり市内産に変えていく、それはやっぱり雇用創出という意味で一番現実的なところじゃないかなというふうにも思いますので、その辺を私としては担当課をつくって強力に推し進めていただきたいなというふうに思うのでありますが、どうでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） そのことについては先ほど御答弁申し上げたんですが、私が今現在、先ほどおっしゃったように、発酵のまちということで、例えば大豆をつく

ってみそ、しょうゆは龍野があるわけでありまして、そういったものをこれから仕掛けをしていこうという動き、それは庭田神社を起源とするああいうことを通じて、これから日本酒のふるさとのみならず、発酵という大きな概念の中でまちをつくる中で、ある意味のまちおこしをやっていきたいと、こう考えておるところであります。

そのうちの一つで、3点目の御質問と重なるんですけども、みどり公社で白大豆を今2ヘクタールほどずっとつくって、給食センターでそれをみそにしてとか、あるいは豆腐とかを手づくりでやっていただいております。それから、あわせもって酒米を徐々に増やしてきて、たしか2ヘクタールほどつくってありまして、それを酒蔵と提携して、今、長水というお酒に仕上げた。そういったことで一つには業としても繋いでいこうということでもあります。場合によって、先ほどおっしゃったように繋がってくる可能性もあります。私はひょっとして、何もかもできないので、冒頭申し上げたとおり定住推進室みたいな、私は発酵のまち課みたいなものがでけへんかなあと。そういうことが先ほどおっしゃったようなことに繋がる可能性もあります。ただ、来年、再来年というんじゃないんですが、いつか。そういうことが徐々に職員もそうですし、市民の皆さんにそういうことがだんだん進化してくると、私は必ずそういうことを通じて広がってくる可能性があると思いますので、現段階ではなかなか厳しいということで御理解いただいて、一応希望として発酵のまちという方向を向いていく中で、場合によって発酵課というセクションができる可能性もあるという、つくらないと動かないということもあるかもわかりませけんので、今後の課題とさせていただきたいと、こういう御答弁でよろしくお願い申し上げたいと思います。

議長（実友 勉君） 5番、今井和夫議員。

5番（今井和夫君） スタートは今おっしゃられた発酵課で、それで僕はいいと思うんです。そこから例えばスタートしていく、そういう中でとにかく地元のものを使って、そういうものをつくっていく、そこからいろいろまた発展していくということもいいんじゃないかなあというふうに思います。いろんな方向性があると思いますので、とにかくそういう意味で地域自給という部分をやっぱり押し進めていただきたいなというふうに思います。

最後に、四つ目の質問の答弁について、ちょっと最後確認をお願いしたいんですけども、しそ北みどり公社ですけども、そこにおいては前にその関係者と話をした中では、例えば独立採算をやっぱり考えていかなあかんのやとかというようなこと

をまず言われていたんですね。そのとき僕も言ったんですけども、農業、特に農地維持のための、そういう活動は独立採算は無理や、それは絶対無理やったら、そんなことで遊休農地というか、耕作放棄田を抱えていくことはやっぱり難しいので、しそそう北みどり農林公社として放棄田を解消していくということが大きな仕事であるということにするならば、そこにはある程度市なり県なり国なりというところから公的助成をもらってでもやっぱり遊休農地対策をしていくという、そういう姿勢、考え方をもってこれから進んでいってもらうしかないんじゃないですかという話をさせてもらったんですけども、そのあたり、ここの公社の役員さん、評議委員さん、理事さん、どのようにお考えいただいているのでしょうか。市長さんのほうから今把握しておられるところでいいんで、教えていただきたいんですが。

議長（実友 勉君） ちょっと休憩します。

午後 2時50分休憩

午後 2時51分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

福元市長。

市長（福元晶三君） しそそう北みどり農林公社は、私が理事長をしております。ただ、私は両面で市長という立場もあります。その両面が時々として混同する場合もあるんですが、ただ、公社としての役割については冒頭申し上げたとおりであります。ただ、公社というのは一定独立採算でありますから、独立採算の中で出入りをきちっとして将来に向かっていかないかと、こういうことあります。

ただ、私は市長という立場からしますと、宍粟市というのはせっかくみどり公社があるということのをうまく、これは活用しなくてはならないということで、市長としては、みどり公社がこれまで北部3町というエリアの中の公社としての役割を、何とか理事の皆さん、宍粟市全体にということで定款を変えた中で及ぼすようなことをお願いをしたいということは賛同を得て、それは理事会でそういうことをしていただきました。じゃあ、これからどうするんかということでありますが、結果的に申し上げますと、遊休農地の解消というのは、当然市としても非常に大きな課題でありますので、その課題の一つを担っていただく役割を公社として演じていただく。その役割については当然市の支援も必要と、こう考えておりますので、そういう観点で今後公社の理事の皆さんにも十分理解をいただく中で、市としての役割をそこに投入していきたいと、こういうふうに考えております。

議長（実友 勉君） 5番、今井和夫議員。

5番（今井和夫君） わかりました。ありがとうございます。ほんとそういう観点で市としても遊休農地を何とかするためにはやっぱり支援をするというあたりで、まず来年度予算の中に含まれていくのだと思うんですけども、そういう形でよろしいでしょうか。来年度予算に含まれるということで。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） それこそ私の市長という立場としては、その方向で進めることによって、理事の皆さんにも一定の理解を求めていくように努めていきたいと。したがって、また議会のほうとも十分3月議会で議論をさせていただきたいと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 5番、今井和夫議員。

5番（今井和夫君） はい、わかりました。まず、できることからスタートしていただいて、何とか遊休農地というか、耕作放棄田の対策に有効な手だてが持っていけるように、我々議員も含めて何とか知恵を絞っていきたいと思いますので、そういう方向でよろしくお願いします。

では、以上で質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（実友 勉君） これで、5番、今井和夫議員の一般質問を終わります。

午後3時10分まで休憩をいたします。

午後 2時54分休憩

午後 3時10分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、田中孝幸議員の一般質問を行います。

7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

宍粟市は、人口が4万人を割り込み、人口減少対策が急務となる中、平成29年度予算において、定住促進などの問題解決に向けたさまざまな施策を推進しているが、その中で産業に関して雇用の創出と就職支援、特に市内において事業活動を行い、市内の雇用の安定を確保していただいている事業所に対しての補助事業・助成事業について伺います。

平成29年度予算に計上している多くの施策のうち、特に起業家支援事業、産業立

地促進事業、技能労働者育成支援事業、女性技能労働者確保支援事業、IT関連事業所支援事業、産業連携促進事業、企業誘致等推進事業、新規事業体育成支援事業、新規事業体林業機械支援事業、宍粟財普及促進支援事業、無料職業紹介事業、中小企業対策事業、新規就農定住促進事業の現在における利用実績件数、利用実行額並びに予算対比の決算予測利用件数、予算対比の決算予測利用実行額を伺います。

また、事業所に対しての補助事業・助成事業のうち平成30年度に継続しない予定の事業をお示してください。

また、新規に予算計画をしている事業をお示してください。

また、事業所にとって今すぐにも利用したい事業施策はたくさんありますが、どのような方法で対象事業所に告知・お知らせをされているか、伺います。

次に、先日もありました、しそうビジネスサポート&グルメフェアについて、お伺いします。

最新技術や製品、サービスなどの情報を発信します。宍粟で新たなビジネスパートナーを探しませんかの趣旨のもと、第3回しそうビジネスサポート&グルメフェアが12月2日に開催されました。今回の成果をお示してください。また、第1回目、第2回目のしそうビジネスサポート&グルメフェアの成果もお示してください。

また、今回の内容が前回、前々回と比べて変わった内容等があればお示してください。

また、平成30年度も同じような内容で開催を計画されているか、伺います。

以上です。

議長（実友 勉君） 田中孝幸議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、田中議員の御質問にお答えを申し上げたいと、このように思います。

2点の大きな質問でありますので、順次お答えを申し上げたいと思います。後ほど少し具体的な数値等々については、担当部長のほうから御答弁をさせていただきます。

地域創生の原動力の一つは、ひと・もの・かねの大還流であります。これまでもいろいろお話ししたとおりであります。そのために平成27年度以降、既存制度の見直しであったり、新たな制度を整備する中で、支援制度の充実にも努め、産業の活性化に取り組んでおるところであります。結果、新規企業や就農、新規林業者の育成といった面で少しずつではありますが、成果があらわれてきておるところであ

ります。引き続き支援を続けてまいりたいと、このように考えております。

また、産業立地促進助成事業を活用し、市内企業の事業の拡充であったり、市内での移転等も進められておるところでありまして、生産規模の拡大、さらに雇用の確保等、将来的な経済波及効果の増加も期待できるものと考えております。

来年度におきましても既存の制度の積極的な活用をさらに支援するとともに、新規就農支援事業や、彩りの回廊推進事業、職業紹介所事業などにつきましては、事業を充実し、さらに取り組みを強化していきたいと、このように考えております。

宍粟市の産業振興の中核をなしていただいております中小企業等の振興に関する基本的な事項を定め、地域経済循環の活性化や雇用機会の拡充を推進し、結果として中小企業等の持続的な発展を図る、そういうことの中で商工会でありますとか、あるいは議員のほうからかねてより御意見のありました中小企業等振興基本条例、この整備も進めておるところでありまして、また後刻議会のほうにも御提案をさせていただき予定としておりますが、その条例等々の方針に基づいて次年度施策を進めていきたいと、このように考えておりますので、また、しかるべきときにこの条例については、また御議論をいただきたいと、このように考えております。

次に、しそくビジネスサポート&グルメフェアについてであります。ビジネスマッチング、販路拡大、企業PRを目的として、宍粟市、宍粟市商工会、西兵庫信用金庫で実行委員会を組織する中で、一昨年より開催をしておるところであります。チラシもこういうあてやかなチラシで、それぞれのところへ啓発を図ったところがあります。

本年は、12月2日に宍粟文化会館のほうで実施をさせていただいて、事業者の皆さんはもとより、一般市民の皆さんなど非常に多くの方が来場をしていただきました。商談が成立したビジネス連携の成果も毎年出てきておりまして、この事業は徐々にではありますが進展をしておると、このように考えております。

本事業で大切なことが幾つかあると、こう考えております。一つは、先ほど申しましたビジネス連携による具体的な事業の拡充や新たなビジネスへの展開であります。このことにより生産量や取引高、雇用の増加が期待できるものと、このように思っております。

さらに最も重要なことは、このビジネスフェアが市内事業者の発表の機会となり、互いの啓発と情報交換により、ものづくり、ひとづくりの新たな発想の場になっていくことだと考えております。さらにまた、市民の皆さんに我がまちの中小企業の皆さんがこういったものをつくっておる、こういった事業を展開なされているとい

うことの周知の機会、このことも重要なところであると、このように考えております。

一般市民の方、特に若い世代の方が今回多く来場されておりました、このことは市民の地域産業への関心の高さや、将来への期待、そういったあらわれではないかなと、このように感じております。

この取り組みについては、引き続き内容を充実しながら、実施していきたいと、このように考えております。

そこで、この質問の3点目で平成30年度も同じような内容で開催を計画されていますかという、こういう問いであります、実はその後、すぐ3者というんです、代表の3者の長ばかりで少し寄りまして、このことについても今後のことも議論をさせていただきました。

御承知のとおり、当日、その会場に行かれた方はお気づきかと思うんですが、今回も34社ということ多数出たいただいて、非常に会場が狭くなっております。文化会館でこれから続けるのがいいのか、もう少し広い会場を求めていくのがいいのか、このことについては今後検討していきましよう、こういうことになりました。

もう1点は時期の問題があります。開催時期、今回はいろんな状況の中で、12月2日ということになったんですが、場合によりまして若い人たちの就職という視点に当てると、もう少し時期の課題もあるのかなというところで、この2点について、結論は出ておりませんが、今後開催するに当たって議論を深めていきましようということで今おります。

そういうことも含めながら、引き続き内容等も十分吟味しながら、さらに充実してこの目的を達成していきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 失礼いたします。それでは、私のほうから御質問のありました、事業の平成29年度における予算額、利用実績件数、利用実行額及び見込み件数等につきまして、御説明させていただきます。

まず最初に、商工関係の事業でございます。起業家支援事業につきましては、予算措置5件に対し527万円の予算額、利用実績は2件で110万6,000円、決算見込みは5件で521万6,000円。

続きまして、産業立地促進事業、予算措置9件、4,893万6,000円に対し利用実績が4件、3,230万9,000万円、決算見込み7件、4,552万6,000円。

技能労働者育成支援事業、予算措置1件、25万円、利用実績、決算見込み等現段階では申請等はありません。

女性技能労働者確保支援事業、予算措置1件、100万円、利用実績はありませんが、1件100万円の予算見込みとなっております。

IT関連事業所支援、これにつきましても1件、130万円の予算に対しまして、決算見込み1件、100万円を予定しております。

産業連携促進事業1件、500万円の予算に対し、利用実績はゼロで、見込みとしまして1件、300万円を予定しております。

企業誘致等推進事業、予算措置278万6,000円に対し、決算見込みが8万5,000円となっております。

無料職業紹介所事業、件数280件の330万円を予算措置しまして、決算見込みは329万5,080円となっております。11月末現在の相談件数は322件となっております。

中小企業対策事業、これにつきましては4本の柱でやっております。まず、地域経済循環調査業務委託、700万円に対しまして決算見込みが621万7,577円。

産業振興資金利子補給金、316万2,000円に対しまして利用実績、決算見込みとも134件の316万1,026円。

産業振興資金融資貸付金、4行に対し3億円を予算措置しまして、決算見込みも4行3億円でございます。

商工業振興補助金、3,000万円を予算措置しまして、利用実績は1,500万円、後期に1,500万円払いますので、決算見込み3,000万円となっております。

続きまして、林業振興関係の助成金等でございます。

新規事業体育成支援事業につきましては、予算措置2件、260万円に対しまして、利用実績はありませんが、決算見込みで4件、260万円となっております。

新規事業体林業機械支援事業につきましては、予算措置9件、1,485万円に対しまして、利用実績5件、827万4,200円、決算見込み7件、1,227万5,000円となっております。

宍粟材普及促進支援事業につきましては、予算措置3件の150万円、利用実績2件、100万円、決算見込み3件、150万円となっております。

続きまして、農業振興関係につきましては、新規就農・定住促進事業について、予算措置2件、200万円に対しまして利用実績2件、200万円、決算見込みも同額の2件、200万円となっております。

これら全て予算措置額が合計で4億2,895万4,000円に対しまして、執行見込みが

4億1,717万5,000円となっており、97%の執行見込みとなっております。

続きまして、次に、平成30年度の事業展開でございますが、事業所に対する支援事業につきましては、全て継続する予定としております。

また、新規の就農支援や起業家支援をさらに進展させる仕組みづくりや、庁内連携による風景街道事業の拡充、並びに無料職業紹介所事業のさらなる進展を図っていく考えでございます。

続いて、各種支援事業において、事業所への周知方法につきましては、宍粟市のホームページへ掲載するほか、商工関係の事業につきましては、宍粟市商工会との経済懇談会での事業説明を行うとともに、宍粟市商工会の会報、また金融機関ヘリーフレット等を配付することで周知を図っていきたいと考えております。

続きまして、しそうビジネスサポート&グルメフェアについて、お答えいたします。

市長のほうからございました12月2日に開催しました第3回しそうビジネスサポート&グルメフェアの成果ですが、出展企業数が34社、学校関係の出展が1校、グルメフェアへの出展者数が5社でございました。

来場者数につきましては1,500人で、経営相談会での相談件数は59件でございました。相談内容並びに成約件数につきましては、現在集計中でございます。

次に、第1回、第2回の成果ですが、来場者数が第1回は1,500人、第2回が1,300人、商談件数及び成約件数については、第1回が54件のうち成約が14件、第2回が44件のうち6件となっております。

また、第3回の開催に当たって、これまでと変わった点についてでございますが、開催時期を観光イベント等が少ない12月に変更するとともに、商談や販路の拡大がより促進するように、市外企業の出展も募集しまして実現いたしております。

また、先ほど市長からもありました次年度以降の対応でございますが、これまでやってきたいろんな課題とかを検証する中で、来年も引き続き実施していきたいと、私のほうでは考えております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、市内の事業所に対しての補助金・助成金について、先ほど部長のほうより報告をいただきました。予算どおりに実行予測されている事業もありますが、低調な事業もあります。何か問題とか、原因はあるのでしょうか、伺います。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 先ほど報告いたしました中で、特に顕著に予算の執行率が悪いところにつきましては、企業誘致等推進事業のところかと思えます。これにつきましては、委員会等でも報告しておりますけれど、なかなかうまくいいますか、的確な推進員さんが集まらないといった状況でございます。今現在進めているところでは、個別に企業等に当たりまして、そういった誘致に向けて話をしているわけなんですけど、実際なかなか誘致に至っていないという状況がございます。特にこの事業につきましては、ちょっと遅れていると考えております。

議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） ありがとうございます。そして、あと継続しない事業はなしというふうにお聞きしました。ほっとしました。是非とも今の事業を継続させていただきたいなと思えます。さらに、もっと雇用が促進するような事業を考えていただきまして、よろしくお願ひしたいなというふうに思えます。

先ほど部長のほうから、告知・お知らせ方法を聞きましたが、今おっしゃられた商工会を通じて、それから銀行を通じてというふうなことはお聞きしましたが、はっきり言いますと、商工会に入っておられない事業所さんもたくさんいらっしゃいます。それから、市内の銀行とそれほどお付き合いのない事業所さんもいらっしゃいます。ですので、それだけでは不十分じゃないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） PRの成熟度といいますか、方法についての御質問かと思えます。この地方創生、今、全国で展開されているわけなんですけど、非常にどことも人の取り合いといいますか、こういったパイの取り合いといったところがあると思えます。その中でやはり本気で事業を考えられたりとか、起業を考えられている方というのは、各市町の取り組みであったり、制度であったり、そんなところを非常に関心を持たれております。

宍粟市におきましても、女性の方でありますとか、若い方が関心を持って窓口のほうに来られまして、こういったことを考えているんだけど、何か補助制度がないかといった相談も結構増えてきている状態でございます。そういったところのPRということになると、やはりホームページであったり、外部への人づてのPR、こういったところを地道にやっていくしかないのではないかなと考えております。

以上です。

議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） 部長の答弁に逆らうようなんですけども、なかなか昔かたぎの事業所さんの場合、今おっしゃられた助成金を求めて行政のほうに相談に行くとか、それからホームページを見るとかというところは本当に少ないんです。だから、私もいろんな会社さんとおつき合いさせていただいてますけども、知っておられない方が半数以上いらっしゃいます。そんなんあるんかということで。

一つ提案なんですけども、事業所はいろいろと市政といつも深くかかわってあると思うんです。行政のほうから事業所のほうに請求書じゃないですけども、依頼文でいろいろと行っていると思うんです。年間に何回か。例えば5月に各事業所に送付されている市県民税の特別徴収税額の決定通知書、それから固定資産税の納税通知書、さらには12月の給与支払報告書の提出の依頼文書、また、年末に来ます償却資産税の申告書の書類、加えて法人事業所には、各月に送付している法人市民税の申告書の書類などの中に、例えば今お話しています事業所に対しての補助事業・助成事業のお知らせなどを同封する。または、大きい封筒、例えば5月の市県民税の特別徴収税額の決定通知書、それから12月の償却資産税の申告書の書類の裏面に今の補助金・助成金のお知らせを記入するとか、そういうふうなことで、ああ、こんなんがあるんやなというのが目に触れていただくような形にもっていく。そしたら、もっと市当局に対していろんな相談が来ると思うんです。ということを提案しますけれども、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 議員提案の納税通知書等、税務関係の書類にそういったPRといったこととか、周知の文書を入れるといったところかと思えます。非常にピンポイントに送るわけですので、非常に効果的な効果も期待できる、確実に事業主、また事業されている方に情報が伝えられるという点では非常に大きな成果も期待できると私思います。ただ、税務関係書類にそういった書類が入れられるかどうかについては、また規則なり、そういった法令のところもございまして、その辺は研究しないといけないのかなと思えますけれど、そういったダイレクトメールといったものは一定のやっぱり成果があるんじゃないかなと考えております。

以上です。

議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） 是非税務課のほうと検討していただきまして、実現するよう

にさせていただきたいなと思います。そしたら、事業所の方はいつも市の行政に対して税金を納める、徴収するだけじゃなしに、やはりそういった、ああ、こんなんがあるんやなというふうなものが目に触れて、いろんな角度から市当局に相談していただけたらと思うんで、よろしくをお願いします。

それから、現在、この窓口というのは商工観光課でよろしいのでしょうか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） それぞれ助成制度等の相談窓口については商工観光課が窓口となっております。

議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） 商工観光課の直接の担当の方というのは何人いらっしゃるんですかね。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 2名、係の者は配置してございます。

議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） その2名の方で対応できるのか、対応し切れないのか、ちょっとわかりませんが、2名の方で対応し切れないほど相談に来れるように、努力させていただきたいなと思います。

私が思うのには、多くの市内業者の方に補助事業・助成事業を利用・活用していただくと、御承知のとおり、雇用が増えて、設備投資が増えて、事業所の所得が増えれば、事業主や従業員さんの市民税、法人市民税、固定資産税等も自然に増えると考えます。いかがですか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） このことについては、先ほど今井議員さんの提案にもあった一つの産業の部分での地産地消といったことになろうかと思います。域内で働き手、そこでお金を産んで経済が回っていく、こういったことを進めることによって地域が栄えていく、発展していくということに繋がりますので、まさしくそのとおりだと思います。

議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） そうですね。市内事業者の方に補助事業・助成事業をよく理解していただくために、もう一つ提案があるんです。市内事業者向けに当局独自の市だけじゃなしに、国・県の補助事業・助成事業の集合の説明会並びに相談会を開催すれば、さらに前向きな事業者の方は相談され、申し込みをされ、利用されると

確信しますが、いかがでしょうか。

また、これまでに市内事業者の方に補助事業・助成事業を当局独自の集合説明会、相談会をされたことはありますか、伺います。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 2番目の質問にありましたビジネスフェア、これもそういった一つの目的で開催してございます。市の助成制度であったり、また、商工会が入っておりますので、国・県の補助制度等、こんなことも説明をして対応しているところでございます。

ただ、先ほど議員のおっしゃるとおり、そういう商工会に属さなかったりとか、金融機関に関係のないといった方にはなかなか行き渡らないわけなんですけれど、市としてもそういった全体的な説明であったり、全員を対象とした、そういった制度の説明会、こういったものについては今後研究してまいりたいと考えております。

議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） 是非一度検討していただいて実行してください。きっと、また新たな宍粟市の姿が見えると確信します。市長、いかがですか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） ただいま担当部長も御答弁申し上げたとおりであります。今後そういったことについて研究していきたいと、このように思っています。

議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） 次に、ビジネスサポート&グルメフェアについて、質問させていただきます。

内容については毎年成果が出るように改善、工夫すべきと考えます。宍粟市内には、素晴らしい技術をお持ちの事業所がたくさんあります。先ほど市長が言われたように、もっと大きな会場で多くの市内事業者が、先ほど出展の事業者さんの数聞いてみますと、だんだん減っているんです。1回目、2回目、3回目、回を追うごとに出展の市内業者の方が減っていると思います。そうですね。だから、やはりもっと大きな会場で多くの市内事業者が参加したくなるような内容にすべきと考えます。

例えば視点を变えて、宍粟市内の事業所の紹介を市外の事業所で行うための見本市的なイベントにする。例えば大きな体育館のような施設の中に多くのブースを設けるようなことはいかがでしょうか。そして、市外の事業所が来場したくなるように、大々的に告知を行う。そうすれば、本当の意味でのビジネスサポートが実現す

ると考えますが、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 市長答弁にもございました。今年の課題としましては、非常に出展企業も多かった、商談相手のバイヤーの方も結構多かったということで、ちょっと手狭感がございました。会場につきましても非常に全体を見渡せないような配置になっておりましたので、やはりもう少し広い場所で伸び伸びとやるといいですか、ちょっと座るような椅子なんかも配置して、ゆっくり商談するなり、見るといったところも必要ではないかなと思います。

御提案のとおり、屋内がいいのか、屋外がいいのかといったところもございましたけれど、ちょっとその場所については検討する必要があると考えております。

議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） 是非検討して実現させてください。たくさんの市外の事業者さんがそのフェアに参加して、市内の業者と商談がいろいろと成立するようにしていただければ、市内の事業者さんの売り上げも増えますし、所得も増えますので、よろしく願いいたします。

さて、今まで当局が強く推進している企業誘致は、今後もさらに難しいと考えます。大企業1社を誘致して100人の雇用を生み出すのではなく、既存の市内の事業所の100社や100人の起業家をサポートすることで、それぞれが一人の雇用を生み出せば、100人の雇用に繋がると考えます。そのような考えに立てば、当局の担当者も前向きに積極的に業務が遂行できると考えます。

また、今回の産業振興のための新たな宍粟市中小企業等振興基本条例の素案が提出されました。すばらしい施策だと考えます。しかし、あくまでも主体は当局であり、産業振興、雇用創出については責任を持たないといけないと考えます。現在も産業部商工観光課が主な窓口となり、本当に訪ねて来られた方に対して親切丁寧に対応していただいておりますことは、私もいろんな方々からよく聞いて重々承知しております。この部署をもう一歩前に出して、宍粟市の産業を支援するセンター的な部署にする必要があると考えます。開業したら終わりでは本当の支援になりません。開業後もいろいろな相談ができる窓口が必要であると考えます。いかがでしょうか、伺います。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 企業誘致につきましては、先ほどから申しておるとおり、なかなか思うように進んでいかない、市外からの誘致については、なかなかうまく

ことってないといった現状でございます。

その中で産業立地促進事業、この補助制度を設けて今まででしたら、テクノとか、姫路のほうに出られるということを考えている方が、市内にとどまって新しく工場を建てられる、こういったことも現実的に予定されているところでございます。このことは、やはりこの大きな補助制度がきっかけとなって、こういった成果に繋がっていくのではないかなと考えておるところでございます。

やはり地域の活性化ということはやっぱり域内で工場を設けて、域内の原材料を使って、域内でお金を産む、それを域内で消費していく、これがまさしく地域の活性化といったことに繋がると考えておりますので、議員提案のとおり積極的にこのことについては進めていかなければならないと思います。

ただ、その推進する体制、こういったことにつきましては、まだまだいろいろ検討する中で考えていかないと、やはりバランスをとりながらやっていく必要がございますので、このことについては今すぐこうするとかといったことはなかなかお答えできませんけれど、そういったことは必要なときではあると考えております。

議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） 是非実現させて、宍粟市の産業を活性化させ、宍粟市のすばらしい未来を構築させてください。

最後に、市長、いかがでしょうか、伺います。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） かねてより市内で頑張っている企業の皆さんがさらに市内で頑張っていていただく、そのために我々は何をするかということで、これまでも努めてきたところであります。もちろん職員の体制の問題もいろいろありますが、ただいま御提案いただいたことを含めてさらに強力に推し進めるために、こういった形がいいのかも含めて検討を加えていきたいと、このように思っています。そのことが若い人たちの定着であったり、今おる者の喜びに、あるいは将来への夢へと繋がってくる可能性が大きいと思っておりますので、さらに邁進をしていきたいと、このように思っています。

議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

7番（田中孝幸君） ありがとうございます。それでは、是非検討して実現するようによろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

議長（実友 勉君） これで、7番、田中孝幸議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了しました。

次の本会議は、12月13日、明日、午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 3時48分 散会)